

令和 7 年度

熊本県立水俣高等学校 P T A

総会資料



熊本県立水俣高等学校

PTA総会式次第

- 1 開 会
- 2 PTA会長あいさつ
- 3 校長あいさつ
- 4 議長選出
- 5 審 議
- 6 議長解任
- 7 感謝状贈呈
- 8 閉 会

学校連絡

- 1 職員紹介
- 2 教育相談について
- 3 学校評価について

PTA総会資料目次

- 1 審議事項
 - 第1号議案 令和6年度会務報告 P. 3
 - 第2号議案 令和6年度決算報告 P. 4～6
 - 第3号議案 令和6年度会計監査報告 P. 4～6
 - 第4号議案 令和7年度役員(案) P. 7～8
 - 第5号議案 令和7年度会務計画(案) P. 9
 - 第6号議案 令和7年度予算(案) P. 10・11
- 2 熊本県立水俣高等学校PTA会則 P. 12～16
- 3 添付資料
 - ①学校評価表について(全日制)
 - ②学校評価表について(定時制)
 - ③令和7年度年間行事計画(全日制)
 - ④令和7年度年間行事計画(定時制)

令和6年度PTA役員

P T A 役 職 名		P T A 役 員 名	クラス
会 長	副 会 長	田口 潤一	3-1
		大川 泰洋	2-1
		田中 美香	2-6
		田中 伸仁	1-1
総 務	計 画	林田 いくみ	2-1
		市来 正美	2-4
監 査 委 員	定 時 制 会 長	西村 真理子	2-1
		山内 瞳	2-1
定 時 制 会 長	研 修 委 員 長	緒方 愛	1-5
		柏木 直美	定時制3年
生 活 指 導 委 員 長	保 健 体 育 委 員 長	本村 智子	3-3
		窪田 宣理	3-3
文 化 委 員 長	広 報 委 員 長	平岡 晋一	2-5
		柿本 仁代	2-4
1 学 年 委 員 長	2 学 年 委 員 長	今村 香代子	2-1
		佐竹 瑠華	1-2
2 学 年 委 員 長	3 学 年 委 員 長	西 華芽里	2-3
		島津 かおり	3-3
顧 問	前 会 長	小嶋 和也	
	校 長	高木 泰典	
	副 校 長	新生 史子	
学 校 職 員	教 頭 (全)	垂水 彰則	
	教 頭 (定)	中村 彰男	
	事 務 長	小馬田 裕	
	総務部長(全)	星原 昭洋	
	総務部長(定)	古財 弘幸	
	総 務 副 部 長	緒方 悠吾	
	P T A 係	役 員 会	星原・古財・緒方・塩崎
		研 修	緒方
		生活指導	犬童
		保健体育	多治見
		文 化	溝口
		広 報	溝口(星原)
		事務担当	塩崎

令和6年度 P T A会務報告

月	日	曜日	事業内容
4	1 1	木	新旧役員会・第1回拡大役員会
	2 0	土	P T A総会
	2 6	金	城南地区P T A連絡協議会（人吉市）
5	1 0	金	水俣市P T A連絡協議会定期総会（あらせ）
	1 1	土	体育大会
	25・26	土・日	恋龍祭巡回
6	4	火	熊本県公立高等学校P T A連合定期総会（熊本市）
	7	金	熊本県P T A共済説明会
	20・21	木・金	第66回九州地区高等学校P T A連合会熊本大会（動員有）
7	6	土	水俣市P T Aビーチボールバレー大会
	1 9	金	広報誌「もえぎ」発行
	2 4	水	P T A役員、生徒会とのミーティング
	2 7	土	県高P連「進路対策研修会」（熊本市市民会館）
8	3	土	津奈木夏祭り巡回
	22・23	木・金	全国高等学校P T A連合会大会 茨城大会
	2 3	金	進学及び就職激励会（カツサンド激励会）
1 0	3	木	P T A 県内企業工場見学 中間テスト2日目
	1 3	日	熊本県定時制・通信制文化大会熊本県立劇場演劇ホール
	1 7	木	第2回拡大役員会
	26	土	文化祭（全日制）
1 1	8	金	文化祭（定時制）
	16	土	城南地区P T A指導者研究大会
	30	土	県高P連健全育成研修会・P T A 実践発表会
1 2	5	木	長距離走大会 予備日6日（金）
	1 8	水	第1回指名委員会
	2 4	火	広報誌「もえぎ」発行
3	1	土	卒業式・広報誌「もえぎ」発行
3	2 1	金	第2回指名委員会

その他 本部役員会は、毎月第2木曜日に計画しましたが、感染症対策や業務改善のため回数や時間を削減し、開催しました。

各参加行事ごとに役員会・委員会など企画し実施しました。

令和6年度 PTA会費決算書

1 収入の部

(単位:円)

科目	予算額	決算額	増減額	摘要
繰越金	1,451,056	1,451,056	0	・ 令和5年度繰越金
会費	2,191,200	2,173,600	△17,600	・ 全日制 400円×4,826月=1,930,400円 ・ 定時制 200円×225月=45,000円 ・ 義員 200円×981月=198,200円
雑収入	2,414	42,136	39,722	・ 利息 (976) ・ 出資配当金 (160) ・ 文化祭/サー収益 (41, 000)
計	3,644,670	3,666,792	22,122	

2 支出の部

(単位:円)

項目	予算額	決算額	残額	摘要
管理費	100,000	8,665	91,335	・ 切手代 (通信費) ・ 事務用品
事業費	900,000	413,056	486,944	・ PTAもえぎ新聞 (3回) ・ AEDレンタル代 ・ 文化祭食品/バザー材料代等 ・ 長距離定入会費料代等
研修費	900,000	190,416	709,584	・ PTA九州大会参加費等 ・ 熊本県PTA定時制会費等 ・ 福岡地区PTA指導者研修大会旅費等
負担金等	1,000,000	840,540	159,460	・ 熊本県PTA連合会会費等 ・ 全国高PT連絡費責任権限制度出金 等 ・ 熊本県PTA共済会金
予備費	744,670	66,100	678,570	・ 慶弔費、生花 (葬儀用) ・ 金種払手数料
計	3,644,670	1,518,777	2,125,893	

3 収支決算額

収入 3,666,792円 - 支出 1,518,777円 = 残高 2,148,015円

*残額は令和 7 年度へ繰り越します。

監 査 報 告

令和6年度PTA会費の経理について、諸帳簿並びに証拠書類等を審査した結果、適正に処理されていることを認めます。

令和 7 年 4 月 10 日

監査委員 山内 瞳

監査委員 緒方 愛

令和6年度 教育後援費 決算書

1 収入の部

(単位:円)

項目	予算額	決算額	増減額	備考
繰越金	1,966,026	1,966,026	0	令和5年度より繰越
会費	13,892,400	13,704,050	△ 188,350	全日制 2800円 × 4826ヶ月 = 13,512,800円 定時制 850円 × 225ヶ月 = 191,250円
雑収入	16,824	261,174	244,350	利息(1,739)・水俣市より補助金(257,100) 進路室コピー機私用使用料(2,335)
合 計	15,875,250	15,931,250	56,000	

2 支出の部

項目	予算額	決算額	残額	備考
学校教育費	総務費	40,000	16,230	23,770 来客用お米代
	管理費	2,450,000	2,401,006	48,994 貸金(1名)、口座引落手数料(全日・定時制各2回)、未納者督促切手代(6回)等
	教育振興費	490,000	385,517	104,483 体育大会費、文化祭(全日制・定時制)、転送任式花束代
	教育強化費	100,000	62,409	37,591 図書、保健
	小計	3,080,000	2,865,162	214,838
生徒会部活動等振興費	管理費	170,000	88,793	81,207 茶道・華道指導報酬、安全運転管理者講習会手数料
	生徒会費	90,000	78,941	11,059 自転車用ヘルメット見本、生徒会ゴム印他
	部活動費	7,800,000	7,442,104	357,896 県内生徒遠征費、マイクロスパス関係費、クラブ活動費
	小計	8,060,000	7,609,838	450,162
進路指導費	2,350,000	1,221,131	1,128,869	貸金(1名)、旅費、資料費、コピー機使用料
負担金等	1,850,000	1,702,831	147,169	各種生徒負担金(日本スポーツ振興センター掛金他)、学校負担金
予備費	535,250	507,680	27,570	全国出場費振代(4回)・進路出張授業(2回)
合 計	15,875,250	13,906,642	1,968,608	

3 収支決算額

収入 15,931,250円 - 支出 13,906,642円 = 残高 2,024,608円

※ 残高は、令和7年度へ繰越します。

監査報告

令和6年度 教育後援費会計の経理について、諸帳簿並びに証拠書類等を監査した結果、正確適正に処理されていることを認めます。

令和 7 年 4 月 10 日

監査委員 山内 瞳
監査委員 緒方 愛

令和 6 年度 体育文化振興費 決算書

1 収入の部

(単位:円)

項目	予算額	決算額	増減額	備考
繰越金	608,972	608,972	0	令和5年度より繰越
会費	2,991,600	2,951,850	-39,750	全日制600円×4826ヶ月＝2,895,600円 定時制250円× 225ヶ月＝56, 250円
雑収入	3,613	60,670	57,057	預金利息(670) 高体連より補助金(60,000)
計	3,604,185	3,621,492	17,307	

2 支出の部

項目	予算額	決算額	残額	備考
管理費	30,000	0	30,000	
遠征費	3,100,000	2,198,561	901,439	九州大会(陸上競技、新体操競技、ソフトテニス競技)全国大会(カヌー競技、弓道選抜大会、マイコンカーラリー大会)
予備費	474,185	0	474,185	
計	3,604,185	2,198,561	1,405,624	

3 収支決算額

収入 3,621,492 円 - 支出 2,198,561 円 = 残高 1,422,931 円

令和6年度 体育文化振興費の経理について、諸帳簿並びに証拠書類等を
監査した結果、正確適正に処理されていることを認めます。

令和 7 年 4 月 10 日

監査委員 山内 瞳

監査委員 緒方 愛

令和7年度PTA役員（案）

P T A 役 職 名			P T A 役 員 名		クラス
会 長			大川 泰洋		3-1
副 会 長			田中 美香		3-6
			田中 伸仁		2-1
			諫山 智和		1-2
総 務			林田 いくみ		3-1
			緒方 愛		2-5
計 画			西村 真理子		3-1
監 査 委 員			山内 瞳		3-1
			森山 有紀美		1-1
定 時 制 会 長			市来 正美		定時制
研 修 委 員 長			梅川 美紀		2-2
生 活 指 導 委 員 長			平岡 朱		3-1
保 健 体 育 委 員 長			中村 哲郎		1-3
文 化 委 員 長			今村 綾乃		3-6
広 報 委 員 長			今村 香代子		3-1
1 学 年 委 員 長			笠 大佑		1-2
2 学 年 委 員 長			緒方 浩俊		2-3
3 学 年 委 員 長			西 華芽里		3-3
顧 問	前 会 長		田口 潤一		
	校 長		高木 泰典		
	副 校 長		新生 史子		
学 校	教 頭 (全)		垂水 彰則		
	教 頭 (定)		森下 武		
	事 務 長		小馬田 裕		
	総務部長 (全)		星原 昭洋		
	総務部長 (定)		浪崎 智哉		
	総 務 副 部 長		緒方 悠吾		
職 員	P T A 係		役 員 会	星原・浪崎・緒方・塩崎	
			研 修	緒方	
			生活指導	安藤	
			保健体育	多治見	
			文 化	村上	
			広 報	溝口 (星原)	
			事務担当	塩崎、川添	

各委員会一覧

1 学年委員長 2 組 笠 大佑			副委員長	1 組 山口健
1 組	研修	山内裕美	生活	山口健
2 組	研修	寒川亜由美	研修	藤本明子
3 組	文化	石本明子	文化	諫山大悟
4 組	文化	池松さをり	研修	芝原浩輔
5 組	広報	下村沙織	生活指導	永田泉
	研修	開田剛史		
6 組	研修	浦口香織	研修	吉本睦美

2 学年委員長 3 組 緒方 浩俊			副委員長	3 組 齊藤香織
1 組	生活	谷川恵子	文化	野崎めぐみ
2 組	広報	新崎清香	研修	石田裕美
3 組	保健	上野司	研修	齊藤香織
4 組	保健	野中朋寛	研修	蓑田啓示
5 組	保健	木本友美	保健	楠原マキ
6 組	研修	表迫真理	保健	乗田秀一

3 学年委員長 3 組 西 華芽里			副委員長	5 組 石塚智恵美
1 組	文化	吉田明子	文化	谷川美香
2 組	広報	北本賢二	広報	松本梢
3 組	広報	椿将寿	生活	平野智也
4 組	保健	濱田亜美	保健	濱田聖子
5 組	保健	石塚智恵美	文化	林田純子
6 組	文化	中村幸恵	生活	元田美玲

研修委員会			文化委員会			保健体育委員会		
委員長	2-2	梅川美紀	委員長	3-6	今村綾乃	委員長	1-3	中村哲郎
副	1-2	藤本明子	副	3-6	中村幸恵	副	3-5	石塚智恵美
	1-1	山内裕美		1-3	石本明子		2-3	上野司
	1-2	寒川亜由美		1-3	諫山大悟		2-4	野中朋寛
	1-4	芝原浩輔		1-4	池松さをり		2-5	木本友美
	1-5	開田剛史		2-1	野崎めぐみ		2-5	楠原マキ
	1-6	浦口香織		3-1	吉田明子		2-6	乗田秀一
	1-6	吉本睦美		3-1	谷川美香		3-4	濱田亜美
	2-2	石田裕美		3-5	林田純子		3-4	濱田聖子
	2-3	齊藤香織						
	2-4	蓑田啓示	生活指導委員会			広報委員会		
	2-6	表迫真理	委員長	3-1	平岡 朱	委員長	3-1	今村 香代子
			副	2-1	谷川恵子	副	3-2	松本梢
				1-1	山口健		1-5	下村沙織
				1-5	永田泉		2-2	新崎清香
				3-3	平野智也		3-2	北本賢二
				3-6	元田美玲		3-3	椿将寿

和 7 年 度 P T A 会 務 計 画

月	日	曜日	事業内容
4	1 0	木	新旧役員会・第 1 回拡大役員会
	1 9	土	P T A 総会
	2 3	水	熊本県 P T A 共済説明会
	2 5	金	城南地区 P T A 連絡協議会（八代市）
5	9	金	水俣市 P T A 連絡協議会定期総会（あらせ）
	1 0	土	体育大会
	31・6/1	土・日	恋龍祭巡回
6	4	水	熊本県公立高等学校 P T A 連合定期総会（熊本市）
	19~21	木~土	第 67 回九州地区高等学校 P T A 連合会沖縄大会
7	5	土	水俣市 P T A ビーチボールバレー大会
	1 8	金	終業式・広報誌「もえぎ」発行
			P T A 役員、生徒会とのミーティング
			県高 P 連「進路対策研修会」（熊本市民会館）
8			津奈木夏祭り巡回
	21~22		全国高等学校 P T A 連合会大会三重県
	2 2	金	進学及び就職激励会（カッサンド激励会）
1 0	2	木	P T A 県内企業工場見学 中間テスト 2 日目
	9	木	第 2 回拡大役員会
	1 9	日	熊本県定時制・通信制文化大会
	25	土	文化祭（全日制）
1 1	7	金	文化祭（定時制）
			城南地区 P T A 指導者研究大会
			県高 P 連健全育成研修会・P T A 実践発表会
1 2	4	木	長距離走大会
	1 8	水	第 1 回指名委員会
	2 4	水	広報誌「もえぎ」発行
1			第 2 回指名委員会
2			第 3 回指名委員会
3	1	日	卒業式・広報誌「もえぎ」発行
3			第 4 回指名委員会

その他 本部役員会は、毎月第 2 木曜日に開催します。
各参加行事ごとに役員会・委員会など企画します。

令和7年度 水俣高校PTA会費収支予算(案)

(1)収入の部

(単位 円)

科 目	本年度予算額	前年度当初予算額	比 較	備 考
前年度繰越金	5,595,554	4,026,054	1,569,500	令和6年度より繰越
会費収入	17,894,400	19,075,200	△ 1,180,800	・全日制 381人×3,800円×12月=17,373,600円 ・定時制 20人×1,300円×12月=312,000円 ・職員 87人×200円×12月=208,800円
雑収入	114,696	22,851	91,845	利息等
合計	23,604,650	23,124,105	480,545	

(2)支出の部

(単位 円)

科 目	本年度予算額 (A)	前年度当初予算額 (B)	比 較 (C=A-B)	備 考
PTA会費	3,560,200	3,644,670	△ 84,470	
管理費	100,000	100,000	0	会議費、一般事務費
事業費	900,000	900,000	0	各委員会活動費
研修費	900,000	900,000	0	九州高P連大会、全国高P連大会、城南地区PTA指導者研究大会等の研修費
負担金等	1,000,000	1,000,000	0	高P連負担金、各種負担金
予備費	660,200	744,670	△ 84,470	慶弔費等
教育後援費	15,800,200	15,875,250	△ 75,050	
学校教育費	3,160,000	3,080,000	80,000	
総務費	40,000	40,000	0	会議費等
管理費	2,550,000	2,450,000	100,000	団体職員賃金・学校納付金引落手数料・口座支払金 種手数料・切手代・消耗品等
教育振興費	480,000	490,000	△ 10,000	学校行事費
教育強化費	90,000	100,000	△ 10,000	図書、保健
生徒会・部活動等振興費	8,050,000	8,060,000	△ 10,000	
管理費	160,000	170,000	△ 10,000	外部指導者報酬等
生徒会費	90,000	90,000	0	生徒会活動費
部活動費	7,800,000	7,800,000	0	県内大会部活動旅費・各種委員会生徒旅費、部活動 用具費等
進路指導費	2,150,000	2,350,000	△ 200,000	進路団体職員賃金、企業・大学訪問旅費、資料費、コ ピー機等使用料
負担金等	1,800,000	1,850,000	△ 50,000	各種生徒・学校負担金等
予備費	640,200	535,250	104,950	全国大会出場看板代等
体育文化振興費	4,244,250	3,604,185	640,065	
管理費	30,000	30,000	0	県外部活動事務費等
遠征費	3,600,000	3,100,000	500,000	県外遠征費(九州大会・全国大会)補助等
予備費	614,250	474,185	140,065	
合 計	23,604,650	23,124,105	480,545	

学校納付金について

会計は3事業（PTA費・教育後援費・体育文化振興費）あり、内訳は下記のとおりです。年間の会費は、45,600円を予定しています。

記

(1) PTA費 (月額250円) (年額3,000円)	PTA（保護者及び職員）の活動（PTA役員を中心とした諸活動）や運営費に充てられます。 ・PTA新聞の発行 ・保護者及び職員相互の親睦事業（ビーチバレーボール大会等） ・文化祭食品バザー、長距離走大会支援（交通整理、給水活動） ・研修活動（県高P連指導者研修・城南地区高P指導者研修・九州高P連大会・全国高P連大会等） ・負担金（高P連負担金・城南地区高校P指導者研修負担金・市P連負担金等）
(2) 教育後援費 (月額2,950円) (年額35,400円)	部活動や学校行事をはじめ、教育環境の改善など、本校教育の支援に充てられます。 1 学校教育費 (1) 総務費（会議費等） (2) 管理費（団体職員賃金・社会保険料、口座引落手数料（年2回）、切手代等） (3) 教育振興費（入学式・卒業式等のPTA関係案内等の事務経費、体育大会、文化祭等にかかるバザー等諸経費等） (4) 教育強化費（図書費、保健資料費） 2 生徒会部活動等振興費 (1) 管理費（茶・華道指導者等の外部指導者への報酬等） (2) 生徒会費（生徒会活動費） (3) 部活動費（部活動遠征費、運動・文化部活動費等） 3 進路指導費 （進路事務職員賃金、職場開拓企業訪問旅費、共通テスト旅費、進路指導用図書購入、進路指導室コピー使用賃借料等） 4 負担金等 （日本スポーツ振興センター掛金、教育関係団体負担金等）
(3) 体育文化振興費 (月額600円) (年額7,200円)	部活動の公式試合において、九州大会や全国大会レベルの競技大会に出場する際の生徒県外遠征費用等に充てられるものです。 本校は、多くの部が活躍しており、毎年、九州・全国大会へと出場しています。
納入回数 年2回（5月、9月）口座引落 合計 月額 3,800円 1回当たり納入金額（22,800円） 年額 45,600円	

(資料)

熊本県立水俣高校 PTA 会則

第1章 総則

(名称及び事務所)

第1条 本会は熊本県立水俣高等学校(以下「本校」と称する)PTA と称し、事務局を本校内に置く。

(目的)

第2条 本会は、保護者と本校職員が協力し、教育に関する理解を深め、地域社会と連携しながら生徒の健全な成長と資質向上に寄与する活動をするとともに、会員相互の親睦を深め教養の向上を図ることを目的とする。

(方針)

第3条 本会は、教育的団体であり、いかなる宗教、政党にも関与せず。また営利を目的としない。

2 本会は、本校の教育方針に基づく活動に協力する。

3 本会は、本校の運営方針に対し、関与しない。

(事業及び活動)

第4条 本会は、第2条の目的を達成するため次の事業を行う。

(1) 生徒の学業の向上に関すること。

(2) 生徒の保健衛生の向上に関すること。

(3) 生徒の体育及び文化活動の振興に関すること。

(4) 会員の教育研修に関すること。

(5) 職員の研究修養に関すること。

(6) 教育施設環境の整備及び充実・改善に関すること。

(7) 表彰並びに慶弔親和に関すること。

(8) 他の教育団体との連絡提携に関すること。

(9) その他、本会の目的達成のために必要と認められること。

2 本会は、PTA 教育後援費、体育文化振興費を掌握する。

第2章 会員

(会員)

第5条 本会の会員は、本校生徒の保護者を会員とし、本校職員を準会員とする。

(会員の権利及び義務)

第6条 会員は、この会の目的達成のために努力しなければならない。

2 会員は、この会の目的達成のために総会において意見を提出することができる。

3 会員は、この会において決定した事項を忠実に履行しなければならない。

4 会員は、会費を納める義務がある。

第3章 (役員)

(役員)

第7条 本会に次の役員を置く。

(1) 会長 1名

(2) 副会長 3名以内

(3) 顧問 若干名(校長、前会長を含む)

- | | | |
|-----|-------|------------------|
| (4) | 総務 | 3名(内1名は、本校とする) |
| (5) | 会計 | 2名(内1名は、本校職員とする) |
| (6) | 各常任委員 | 1名 |
| (7) | 定時制会長 | 1名 |
| (8) | 監査 | 2名 |

(役員の任務)

第8条 役員の任務を次のとおりとする。

- (1) 会長は、会務を統括し本会を代表するとともに、総会及び役員会を開催する。
- (2) 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときはその会務を代行する。
- (3) 顧問は、会長の諮問に応え、PTAの運営について助言を行う。
- (4) 総務は、会員名簿を作成し、会合の通知、議事録の作成をする。
- (5) 会計は、本会の出納事務を行う。
- (6) 各常任委員長は、常任委員と協力してその所管職務を遂行する。
- (7) 定時制会長は、定時制委員と協力してその所管職務を遂行する。
- (8) 監査は、本会の会計及び業務執行を監査し、その結果を総会において報告するとともに、意見を述べるができる。

(役員の選出)

第9条 役員の選出は、指名委員会が役員の候補者を指名し、総会において承認を得る。指名委員会は、各学年委員(各学年委員長を含む)6名、学校職員1名、その他会長が認める者で構成し、会長がこれを委嘱する。また、委員長は3学年委員長が原則として務める。

(役員の任期)

第10条 役員の任期は、1か年とする。但し、再任を妨げない。役員に欠員が生じたときは、役員会の協議でこれを補充する。任期は前任者の残任期間とする。

第4章 会 議

(総会)

第11条 総会については、次のとおりとする。

総会は、全会員をもって構成し、本会の最高決議機関であって、本会の運営、予算・決算の承認、会則の決定並びに改正、役員の選出、その他重要な事項を議決する。

- 2 総会は、定期総会と臨時総会とする。定期総会は年度当初に開き、臨時総会は会長が必要と認めたとき、又は会員の3分の1以上の賛同があったときに開催する。
- 3 総会は、会員の半数以上の出席(委任状を含む)によって成立し、議事は出席会員の過半数をもって決する。
- 4 総会の議長は、総会の出席会員の中から選出する。

(役員会)

第12条 役員会は、会長、副会長、顧問、総務、会計、各常任委員長、定時制会長をもって構成する。役員会は、会長が随時開催する。

2 役員会の任務を次のとおりとする。

- (1) 本会の事業の企画立案
- (2) 各常任委員及び定時制委員の委嘱
- (3) 総会に提出する報告及び議案の作成
- (4) その他全般にわたる重要事項の執行

(常任委員会)

第13条 本会は、円滑な運営を図るため次の常任委員会を置く。なお、役員会の決定により、必要に応じて特別委員会を置くことができる。

- (1) 各学年委員会
- (2) 研修委員会
- (3) 生活指導委員会
- (4) 保健体育委員会
- (5) 文化委員会
- (6) 広報委員会

(常任委員会の構成及び任務)

第14条 常任委員会の構成及び任務は次のとおりとする。

- (1) 学年委員会は、役員を除く学級から選出された委員(各学級2名以上)によって構成され、第1学年、第2学年、第3学年ごとに委員会を構成する。学年委員会は、各学年及び全学年に関する事項につき協力運営調整を図るとともに本会活動を推進する。
- (2) 研修委員会は、委員長外、各学年委員によって構成され、会員の家庭教育力向上のための研修及び生徒の進路対策の支援活動を行う。
- (3) 生活指導委員会は、委員長外、各学委員によって構成され、学校に協力し、生徒の校外における生活指導並びに健全育成に関する活動を行う。
- (4) 保健体育委員会は、委員長外、各学年委員によって構成され、生徒の健康増進及び学校行事に協力するとともに、会員の親睦を図るためのレクリエーション等を企画し、実施する。
- (5) 文化委員会は、委員長外、各学年委員によって構成され、生徒の文化活動学校行事の支援を行う。
- (6) 広報委員会は、委員長外、各学年委員によって構成され、会報の発行等、PTA活動の広報を行う。

(定時制会)

第15条 定時制会は、同会長外、若干名の委員によって構成され、本会の目的を達成するために活動する。

第5章 会 議

(経理)

第16条 本会の運営は、会員の納入する会費及び寄付金をもって充てる。

(会費)

第17条 本会の会費は、総会において決定し、納入方法及び納入回数については役員会で定める。なお、特別の事情があると認める場合は、役員会において、会費の減額又は免除することができる。

(会計年度)

第18条 本会の会計年度は、毎年4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

(会務執行)

第19条 本会の会務のうち、予算及び事業の執行に関することについては、会長がこれを校長に委任する。なお、費目の内訳は、次のとおりとする。

- ①PTA費(PTA役員を中心とした活動に要する経費であり、学校職員も会費を負担する。)
- ②教育後援費(学校の教育活動を支援するための経費)

③体育文化振興費(部活動関係で、県の代表として九州大会や全国大会出場する際の生徒の費等に当てる経費)

第6章 雑 則

第20条 慶弔規定については、別に定める。

第21条 感謝状の規程については次のとおりとする。

(1) 会長、副会長又は本部役員を3年以上務められた会員に対して感謝状並びに記念品を贈呈する。

第22条 本会がその他総会において決定した事業を遂行するために生じた債務について、会長が交代した場合は、引き継ぐものとする。

付則

1 本会は、平成25年4月1日から施行する。

改定 平成27年5月20日

改定 平成28年4月23日

改定 令和5年4月22日

【慶弔規定】

本規定は会員・準会員及び生徒の慶弔事について具体的な事項を定める。

1 会員(保護者)生徒

・生徒死亡

香典 20,000 円・弔花(生花1基)・弔電1通→代表者会葬

・保護者死亡

香典 10,000 円・弔花(生花1基)・弔電1通→代表者会葬

・生徒負傷(見舞い)

別途協議(※10日以上入院 5,000 円)

・災害(土石流災害など) 別途協議

※生徒及び保護者死亡の場合は、学校側からも弔電並びに学校側代表者会葬

※生花1基は、15,000 円(税込み)程度とする。

2 準会員(教職員)

・職員死亡

香典 10,000 円・弔花(生花1基) →弔電1通・代表者会葬

・配偶者の死亡

→弔電1通 香典 3,000 円

・職員の父母又は職員の子女の死亡

→弔電1通 香典 3,000 円

※上記以外で会長が必要と認める場合は、その都度協議し決定する。

(資料)

定時制会則

第1条 (目的)

生徒の健全育成を目的に、学校と連携強化を図るため PTA 会則第15条に基づき定時会を置く。

第2条 (事業)

本会には、前条の目的を達成するために次の事業を行う。

- 1 生徒を取り巻く諸問題解決への協力に関すること。
- 2 保護者の親睦に関すること。

第3条 (会員)

会員は、本校定時制生徒の保護者、本校職員及び総会に於て選出された者とする。

第4条 (組織)

- 1 本会には、学年会と全体会を置く。
- 2 各学年会には、クラス役員を置き、各学年から1名ずつ選出する。
- 3 PTA 役員の定時制会長は、PTA 会則第7条第7項に基づき総会に於て選出する。
- 4 会長の諮問に応えるため顧問を置く。顧問は、本校校長、副校長、定時制教頭、事務長をもって充てる。
- 5 本会の経理を担当する会計を置く。会計は本校職員を以て充てる。
- 6 会長から委嘱された監査を置く。監査は、会計監査を行い、その結果を全体会に於て報告する。

第5条 (クラス役員及び定時制会長の職務)

- 1 学年会は、クラス役員が議長となる。
- 2 全体会は、定時制会長が議長となる。
- 3 定時制会長は、学校と連携のもとにクラス役員を統括し定時制会の活性化を図る。

第6条 (定時制会の招集)

全体会及び学年会は、定時制会長が招集する。

第7条 (会員)

本校の経費は、会員及び寄付金等を以て之に充てる。

第8条 (会務執行)

本会の会務並びに経理に関し、全体会に於て決定した事項につき、熊本県立水俣高等学校長に一任する。

熊本県立水俣高等学校 令和6年度(2024年度)学校評価表(全日制)

1 学校教育目標 スクール・ミッション、スクール・ポリシーを踏まえ、校訓「自律 敬愛 創造」のもと、知・徳・体の調和がとれ、自ら考え、学び、夢に向かって主体的に行動する力を備えたグローバルリーダーの育成をめざす。 そのため、全教職員は一体となり、教育者としての使命感と愛情を持って、家庭・地域社会との連携を深めながら、魅力ある学校づくりに努め、本校教育の充実・発展を図る。 教育スローガン『探究する力を育み、主体的な学びで夢(願い)を実現する生徒の育成』
--

2 本年度の重点目標 (1) 健全な心身の育成 (2) 確かな学力の育成と進路実現に向けた取組の充実 (3) SGH事業の効果的な継承とグローバルリーダー、熊本を支える人材の育成 (4) 保護者や地域社会に信頼される学校づくり

3 自己評価総括表						
評価項目		評価の観点	具体的目標	具体的方策	評価	成果と課題
大項目	小項目					
学校経営	特色ある学校づくり	SGH事業の効果的な継承	関係機関とのコンソーシアムの中で、連携事業を効果的に継承し、さらに発展させ、グローバルリーダーを育成する。	「水俣ACTⅠ」の活動を通して、生徒の興味関心にあわせて地域や大学等と連携しながら体系的に実施できる探究的な学びを確立する。 「水俣ACTⅡ」における外部機関との連携事業の強化を図る。 3年間の体系的で持続可能な「SDGs未来都市」構想の学びを深める。	A	「水俣ACTⅠ」の体系的なカリキュラムについて、ブラッシュアップを行い、系統的に取り組むことができています。 「水俣ACTⅡ」において、外部との連携をより密にすることで、高度な探究活動を行うことができた。また校外での探究活動成果の発表機会を増やすことができた。 - 大学の入学試験等において探究活動の成果や培ったプレゼンテーション技術を生かし、進路実現(進路保障)に繋がった。
	開かれた学校づくり	保護者・地域との連携	- P T A役員を中心としたP T A活動や行事等を行う。 - 地域との連携事業を通じた地域貢献及び情報発信を行う。	- 各行事について、内容の見直し等を行い、P T A役員を中心に保護者と連携を図り、P T A活動や学校行事等を実施する。 「水俣環境アカデミア」、「四者連携事業」をはじめ、地元行政機関や企業等の関係機関と連携する。	A	- 各行事において、保護者の参加協力をいただき、行事が盛り上がるとともに、交通整理などPTAが行ったことで、教職員の負担軽減にも繋がった。また会議の内容を事前に周知することで毎月定例の役員会をスムーズに行うことができた。 - 地元企業や行政、各民間団体や高大連携など、充実した「産・官・学」との協働学習に取り組んだ。 - 総合的な探究の時間や商業、工業の課題研究において、様々なプロジェクトが各機関と連携した。さらに小中学校の出前授業や共同学習を実施した。

		学校公開 と情報発信	- 効果的なPR活動により入学者数を増加させる。 - 中学生や地域への情報発信力を向上する。	- 中学生の進路学習において、本校の情報が得やすいよう、学校HP内容の整理を行い、SNS等の活用も図りながら情報発信する。 - 学校行事や学校独自のプロジェクトなどを、中学生や地域に周知できるように、学校HP等を活用しながら、タイムリーに学校の様子や生徒の活躍を発信する。また、市報の活用のほか、マスメディア等による情報発信を行う。 - ブログや行事役割分担を決めることで、多ジャンルの情報を幅広く発信する。		- 学校HPのブログページを検索しやすいよう、タグ付けして目的の情報を探しやすいようにしている。 - 今年度の教育活動新着情報として、177件（1月15日現在）HPへアップした。 - 各担当者が学校行事等の様子を学校ホームページ等でタイムリーに発信した。 - 水俣市報における水俣高校紹介ページで行事やイベントの紹介を行った。雑誌や新聞などでも多く取り上げてもらった。 - 中学校へ向けて高校生の活動紹介や行事の様子を紹介したチラシを作成し配付した。
業務改革	業務改革 の推進		慣例となっている各部署の業務を2項目以上は、整理・改善する。	- 報告様式等を簡略、または廃止し、職員の負担を軽減する。 - ICT機器等を活用しながら、職員間のコミュニケーション、報告、連絡、相談がしやすい「風通しの良い」職場環境を作る。	A	- 職員朝会時の朝会要項及び資料等について、クロームブックを活用し、ペーパーレス化及び負担軽減を行った。また、起案形式の簡略化を図り、形骸化していた業務を改善した。 - 学校・保護者間連絡システム「すぐーる」を活用し、欠席連絡対応等の負担を軽減した。簡単な報告等は職員間の校内連絡システムIPを活用した。
			学校評価アンケートにおいて、昨年比3項目以上評価を上げる。	- 観点別評価の視点で各教科担当者が授業を改善し、授業評価を上げる。 - 各項目の評価アップとマイナス項目数を減少させる。	B	学校評価アンケート結果昨年比は、生徒：5ポイントマイナスが11項目、保護者：8項目プラス、5ポイントマイナスが3項目、職員：13項目プラス、5ポイントマイナスが5項目であった。職員の評価は全体的には上がったが、今後は保護者と職員の評価を検証し、上昇に繋げることが課題である。
	働き方改革	時間外勤務時間の削減	全職員の1カ月の在校等平均時間が45時間を超えない。また、1年間の在校等平均時間が360時間を超えない。	- 仕事の優先順位や仕事の均等化・平準化を図り、チーム学校として組織で業務にあたり、一人の業務量の負担感軽減に努める。 - 会議等の内容や時間の縮減に取り組みながら業務改善・効率化を図る。 - 学校行事等の見直し、縮減を図り、教材研究や事務処理、生徒と向き合う時間等を確保する。	B	- 超過時間が多い職員に対して個別面談を行った。また、業務改善や分担等を呼びかけ、毎週水曜日に定時退勤を実践した。職員全体の超過時間平均は昨年度と比較し、約3時間、全体で約7.8%増加した。 - 部活動関係は学校ホームページ等で周知した。週末の指導や生徒引率に関しては複数顧問制により業務を分担し負担を軽減した。 - 今年度から2名の外部指導者へ委嘱状を渡し、学校の方針や部活動規定等をきちんと伝えることで、練習時間の短縮や顧問の負担軽減に繋げた。

						・コロナ禍以前に実施していたPTA総会欠席者集会を廃止した。生徒の状況や天候等に応じて、オンラインの講演会や式典を実施した。
学力向上	自学力の育成	家庭学習の実態把握と学習意欲の喚起	・家庭学習時間調査を実施し、家庭学習上昇者65%以上を目指す。	・各教科において自学を促すような課題設定、取り組みを行う。 ・百問繚乱による苦手分野分析を活用し、指導方法の工夫改善、苦手分野の自学を促す。	B	・年度内比較ができなかったが、昨年度と比較すると家庭学習時間が全体で30%減少するなど大きく下落した。 ・百問繚乱はスムーズに導入・運用でき、分析機能による苦手分野分析など活用できた。
	授業力の向上	分かる授業、興味関心を持たせる授業づくり	・公開授業週間における、職員他教科見学率70%以上を目指す。 ・生徒による授業評価アンケートで70%以上の肯定的評価を達成する。	・各教科ごとに年間の中で研究授業を設定し、職員に広く周知、公開することで授業力向上を図る。 ・公開授業週間や研究授業にあわせてスーパーティーチャーや外部講師等を招聘し、研修を深めることで授業力を向上させる。 ・授業評価を分析、職員へフィードバックし授業改善へとつなげる。	A	・公開授業週間、授業交流週間では約82%の職員が授業見学を行い、各々の授業改善等に役立てることができた。 ・数学と英語ではスーパーティーチャーを招聘し、各々の授業改善の一助とすることができた。 ・生徒による授業評価アンケートでは92%以上の肯定的評価を達成することができた。
進路指導・キャリア教育	進路意識の高揚	多様な入試に対応するための指導の充実	・変化する大学入試について研究し、傾向と対策のポイントを職員間で共有し、効果的な指導を実施する。	・入試説明会参加や模擬試験分析会等による情報収集、入試問題の研究を行い、大学入試対策の指導方法について検討する。 ・小論文や面接等の個人指導を組織的に実践する。	A	・各学校の入試説明会や教育支援関係企業、予備校等が実施する研究会に積極的に参加し、情報収集に努め、指導方法を検討した。教育支援関係企業より講師を招聘し、各学年において模擬試験分析会を実施し、生徒の指導に役立てた。小論文については予備校講師による特別講座や本校職員による個人添削を実施した。 ・多様な入試に対応するため、進路情報交換検討会を従来の3年6月から2年3月に移行し早期に実施することで、生徒のよりよい進路実現を図る。またそのための外部講師による職員進路研修を実施する。
		就職希望者への計画的な取組	・就職内定100%達成に向けた取組を充実させる。	・県内の魅力ある企業の情報発信と現場見学を充実させ、就職希望者の目標を早期に具体化させる。また、ICTを利用して保護者も含めて就職に関する情報共有を行う。	A	・担任から生徒情報を聞き取り、進路指導部としても生徒と直接話をすることで、志望理由を明確にさせ、職業意識を高く持たせた。一般企業の一次募集では受験者42名、合格者40名、合格率95%だった。不合格になった生徒2名も二次募集で内定をもらっている。公務員は4名受験し、3名が合格した。 ・オンライン求人票閲覧システム「Handy」は生徒の利用も活発だ

						った。保護者もタブレットを利用して閲覧できることからスムーズな情報共有が可能になった。また、求人のデータをCSVで出力できることから年度ごとに職種や基本給、勤務地の集計が簡単にでき、求人の分析に役立てた。
生徒指導	社会規範意識の醸成	正しい社会規範意識と他者尊重の意識を醸成	・行動や服装を自ら判断し、選択できるようにする。 ・マナータイムにおける再チェック数が回を経るごとに減るようにする。 ・SNSや情報端末の正しい利用方法を習得する。	・全職員が共通理解を持ってマナータイム時に限らず、日頃の学校生活の中で指導する。 ・校則の見直しを生徒、保護者とともに考え、当事者意識を培い、遵守する態度を養う。 ・年6回のマナータイムを実施し、時宜にかなった講話を行う。また、全校集会時の諸連絡をとおして生徒指導部から発信する。マナーとして気づき考え行動する力を育む。 ・講話等を通じた情報モラル教育を行う。職員で情報共有を行い、常に新しい知識で対応できるようにする。通年で情報モラル教育を行う。時代に即した合理的な活用の仕方を職員間で検討していく。	A	・校則の全職員の共通理解においては、その都度確認する場面もあり、年度当初に着実に共通認識をはかるべきであった。日頃の学校生活においても気づいた職員がその場で指導に取り組む雰囲気を作り構築していきたい。 ・本年度も校則に関するアンケートも保護者、生徒ともに実施し、生徒会を中心に協議することができ、当事者意識の醸成にも繋がった。 ・「みなまたマナータイム」は予定通り行うことができた。規則やマナーは理解できているようだが、今後自己管理能力を身につけていく必要がある。 ・情報モラル教育は、警察の方にも講話をしていただき、効果があった。次年度も行っていきたい。
	基本的な生活習慣の確立	基本的な生活習慣の確立	・5S活動を行う。 ・遅刻者数を削減する。遅刻の常態化をなくす。	・生徒指導部が中心となって登校指導を行い、遅刻者の情報を管理し、担任と共有し、繰り返さないように個別対応する。	A	・掃除には職員、生徒ともに精力的に取り組むことができた。 ・遅刻者のチェックをこまめに行うことで、遅刻者の減少につながった。学年での情報共有もできていた。
	防犯及び交通安全意識の高揚	防犯意識の向上と安全運転の励行	・二重ロック率99%以上および100%達成率50%にする。 ・自転車乗車中のスマートフォンの使用がないように指導する。 ・交通安全の呼びかけ・啓発を行う。	・登校指導の中で、一旦停止の呼びかけや一列励行の呼びかけを行う。 ・交通委員による二重ロック調査を週3回行い、結果を全職員で共有、公表し、未実施者には個別対応を行う。 ・水俣警察署と協働し、交通講話や啓発プリントを配布し意識を高めると共に、事故時の適切な対応方法についても習得させる。 ・次年度から自転車通学生のヘルメット着用	A	・交通委員や職員による啓発活動を不定期で行い、規範意識の醸成に繋がった。 ・週3回の二重ロックの検査に加え、警察署との協同で防犯意識の向上に繋がった。 ・二重ロック率は、高い率を維持している。 ・年度当初に事故時の対応の仕方を指導した。適切な対応ができた。 ・交通講話においても警察の方に講話をしていただき、効果があった。 ・自転車通学生のヘルメット着用は、3学期から義務化とし、着用率は大幅にあがった。 ・定期的に原付通学生対象の安全教

				義務化に向けて、具体的に今年度から動き出す。 ・原付通学生対象の安全教育を月に1回実施し、事故未然防止につなげる。		育を行い、原付通学生の事故はなかった。
	自主性、社会性の育成	自主・自立の精神の涵養と生徒会活動の活性化	・全校生徒に学校行事及び生徒会行事に主体的に参加させる。	・生徒会役員と顧問とのランチミーティングを開き、生徒会役員及び庶務の意思の疎通や共通理解を密にし、絆を深めるとともに、学校行事や校則についての議論などを通して生徒の自主性、自立性を養う。 ・学校行事後にはアンケートを実施し、全生徒、全職員の意見を聞き、柔軟に変更をし、より実りが多い学校行事にする。	A	・生徒会役員と顧問とのランチミーティングを開き、生徒会役員及び庶務から多くのアイデアが出てきており、自主的に主体性をもって取り組んだ。また、議論にどまらず、実行に移すことができた。 ・アンケートをとり、回答から部内、生徒会内で協議を行い、改善点を整理することができた。
人権教育の推進	人権教育推進体制の充実と人権意識の深化	校内の人権教育の推進	・学習機会の定期的な設定による生徒、職員の人権感覚を醸成させる。	・同和問題に対する職員研修を実施する。 ・人権講演会、人権LHRを実施する。 ・各種校外研修会への参加を通じて職員の人権感覚の醸成を図る。	A	・人権教育主任研修の内容を踏まえ、様々な人権課題やハラスメント等をテーマにした職員を対象の研修を実施した。 ・「自己責任社会を超えて」というテーマで有識者を招いて人権講演会を開催した。 ・性的指向・性自認等や同和問題、水俣病に関する人権等についてのリモート研修や校外研修会に積極的に参加した。
	人権教育推進体制の充実と人権意識の深化 「命を大切に する心」を育 む指導の推 進	水俣病等に関する人権問題の学習	・水俣病をめぐる人権問題について、各自の意見の発信力を身に付けさせる。	・総合的な探究の時間や校外との連携を行いながら、水俣病等の人権問題学習を通じて、優れた人権感覚の育成を目指す。 ・ポスターセッション等の発表準備を通じて各自の考えを深める。	A	・1学年の総探の時間では、水俣病の歴史や現状についての学習を行い、被害、加害の両方の立場に立って学習するなど、人権感覚を深める取組を行った。 ・2学年の総探の時間では、水銀をテーマにしたグループを作成し、国立水俣病総合研究センターと連携して水銀に関する水俣の取組や水銀条約についての調べ学習とポスターセッションを行った。
		「命」や「生きる こと」の考 察を通した 自己肯定感 と他者を思 いやる心	・全教職員による全ての教育場面での人権を意図した取組を実施する。	・全ての教育活動を通じて、人権教育を推進するための職員研修を実施し、生徒の人権教育につなげる。 ・朝読書等で活用できるよう、心を守る図書についての紹介を行う。	B	・各教科の取組を共有したり、成果をまとめたりといった活動は不十分だったが、各教科、科目における人権目標を定め、総合的な人権感覚を育てる取組を行うことができた。 ・図書館と連携してストレス緩和の書籍の特設コーナーを作成した。

		の育成				り、人権標語を全生徒が作成したりすることで、「命」や「生きること」、「他者への思いやり」などについて考えることにつなげた。
いじめの防止等	いじめの未然防止	いじめを許さない集団の育成	生徒主体の取組の推進による情報モラル教育の通年に渡る取組を実施する。	- 生徒のいじめに対する認識の感度を向上させるために以下の取組を実施する。 「いじめを許さない宣言文」や標語等の作成を行なう。 - 各種アンケートや面談週間、校内相談体制の積極的な案内を行なう。	A	「いじめを許さない宣言文」を生徒総会で紹介し、各教室に掲示した。 - 図書館と連携し、いじめや差別問題に関する書籍の特設コーナーを作成し、生徒に周知した。 - 校内、校外の相談窓口に関する携行用案内カードを作成し、全校生徒に周知、配付した。 1学年を対象に、SOSの出し方に関する授業を行い、様々な困難やストレスへの対処法について学ぶ機会を設けた。
	いじめの発見と適切な対応	校内委員会を中心とした全職員での取組	スクールサイン（いじめ匿名通報サイト等）の積極的周知と、いじめ事案に対する組織的認知と迅速な対応を行なう。	- 面談や各種アンケート等を実施し、いじめの早期発見と速やかな事実の確認にあたる。 - スクールサインの積極的な周知 - 学期に1回以上のいじめ防止組織会議の開催。 - 被害生徒を守り、加害生徒にも適切に対応する。	A	- 学校独自のいじめに関するアンケートを毎学期実施し、面談週間中には、各担任がその情報を基に細やかな面談を行った。 - スクールサインのサイトにQRコードからアクセスできる携行用カードを作成し、全校生徒に周知、配付した。 - 学期毎に外部専門家を招き、いじめ防止等検討委員会を開催した。 - いじめの可能性のあるトラブルについては、生徒部職員に加え、いじめ情報集約担当も聞き取りや会議に参加し、慎重な対応を行った。
地域連携（コミュニティ・スクールなど）	防災教育の充実	防災教育の充実	主体的に行動し、自分の命を守る。	- 防災訓練を2回実施し、災害への対応力を高める。 - 避難経路の確認など自助の意識を育てる。 - クラス掲示で防災教育の情報提供を行う。	A	- 新年度すぐに、避難訓練を実施し、避難経路の確認や災害発生時の対応について考える機会を作り、自助の意識を育んだ。 - シェイクアウト訓練や啓発資料を通して、防災に関する技能や知識を体験・学習し、日頃の防災への備えを促進した。
	地域と連携した災害時の連携体制の確立	防災訓練への参加	水俣市や地域と連携し災害に備える。	水俣市や地域住人との合同訓練に参加し、地域との連携や防災意識を高めるとともに、公助や自助の意義について学ぶ。	A	- 水俣市防災フェスタに参加し、各関係機関による各種訓練や展示、防災体験コーナーを通じて、楽しみながら防災に関する意識や知識を高めた。 - 防災避難訓練時に職員、生徒全員が防災DVD視聴し、防災についての知識を高めた。
特別支援教育	特別支援教育の理解と推進	教職員の専門性の向上	合理的配慮を要する生徒に対する知識を習得する。	障がい者手帳の取得や、障がい者の雇用制度と支援内容に関する職員研修を行う。	A	8月の職員研修で、特別支援教育スーパーティーチャーによる障がい者雇用制度と支援内容をテーマとした研修計画していたが、台風のため中止となり、別日に設定できなかった。

		特別な支援を必要とする生徒の把握と適切な対応	- 合理的配慮を要する生徒の把握と、SC、SSWの効果的な活用を行う。 「個別の教育支援計画」の作成と活用・引継ぎを行う。	- 新入生保護者に対して「保護者の気付きアンケート」を実施し、保健調査とともに生徒情報を集約し、生徒理解研修で職員に情報共有を行う。 - 個別の教育支援計画を引き継いだ新入生は1学期に全員SCの面談を行う。 - 各学期に支援対象生徒に関する教科担当者会を開き、支援内容の振り返りを行い、次学期の目標を定める。個別の教育支援計画は、進路先に基本的に全員引継ぎをする。	A	- 新入生の「保護者の気付きアンケート」を実施し、保健調査の内容と合わせて、4月末の生徒理解研修で関係職員に情報周知した。また、保護者の記載内容をもとに、高校で個別の教育支援計画を作成するか保護者に確認し、同意を得た生徒の支援計画作成をした。 - 入学式前に支援対象生徒の保護者と関係職員で面談を行い、職員研修で情報周知を行った。保護者の了承を得て、支援対象生徒とSCの面談を行った。 - 支援対象生徒について教科担当者会を実施し、個別の指導計画の評価を行った。 3年生の進路先へ引継ぎの同意が得られたのは、6人中2人だった。進路先へ引継ぎをしない生徒の文書は、保護者に引き継ぐ。
環境・安全教育の推進	「SDGs未来都市」の一員としての自覚に基づいた環境教育の推進	持続可能な環境活動の展開	生徒の主体性を育む取り組みを実施する。	委員会メンバーが中心となって、学校版環境ISO宣言項目に基づいた活動に取り組む。エコスクールDayを毎月実施し、環境への意識や行動について自分自身で振り返り、改善する。	A	「エコスクールDay」を毎月実施し、クラスごとの取り組み状況を確認した。毎月行うことで、マイバッグやマイボトルの持参やゴミの減量を意識することに繋がっている。生徒たちの目標達成率は高く、ほとんどのクラスで90%に達している。
			環境美化委員会の活動を充実させる。	地域や企業と連携したSDGsについて生徒職員一丸となって取り組み、その成果を行事等で発表する。	A	企業と連携したコンタクトレンズの空ケース回収などを行っている。これらの活動について文化祭で発表し、生徒たちの意識を高めることができた。
	健康で安全な学校生活の推進	健康な学校生活の推進	- 心身の健康問題を早期に発見し、対応する。 - 感染症予防のための指導を充実させる。	- 健康観察の実施や関係職員間での情報共有を密にする。また必要に応じて個別や集団での指導を行う。 - 手洗いやうがい、換気の必要性について再確認し継続した指導を行う。	A	- 健康観察の実施方法を改善したことにより、関係職員間での情報共有を迅速かつ密に行うことができた。 - 感染症予防のため、適宜手洗いやうがい、換気について指導を行った。また、換気については、生徒保健委員会活動としても取り組んだ。

		安全な学校生活の推進	・職員、生徒の安全意識の向上と、校内における事故リスクを軽減させる。	・安全点検（年2回）を実施し、学校全体の安全への配慮を徹底する。 ・環境衛生の調整を図り、健康的な学習環境の維持管理を充実させる。 ・体育や部活動、学校行事において水分補給の指示を行い、熱中症のリスクを減らす。	A	・8月に一度実施し、2回目は2月に実施予定である。安全点検を行ったことで、危険箇所の共有、改善に繋げることができた。 ・環境衛生については、（水質・空気、ダニ検査）健康的な学習環境の維持管理に努めた。 ・熱中症対策として、水分補給や規則正しい生活習慣について適宜指導を行った。また、部活動においては、適切な活動時間も含め、運動部活動顧問を中心に注意喚起を行った。
--	--	------------	--	---	---	---

4 学校関係者評価

【感想・意見等】

- 地元企業や水俣市等というんな「地域・学校間連携」に取り組まれているので関心している。
- 総合的な探究学習や地域との協働学習に対して先生方も研修されており、医療系連携事業（四者連携事業）では、医療系の具体的な進路先のイメージに繋がっており良い取組である。
- 生徒には「水俣市防災フェスタ」のボランティアのスタッフとしてお世話になっており、生徒が頑張っていると地域の方々から講評をいただいている。また、「防災士」の資格に高校生もチャレンジしてもらいたい。
- 自転車の交通安全マナーの高揚に繋がってもらいたい。また、毎年4月に水俣高校の正門で交通安全キャンペーンを実施しているためご協力をお願いしたい。
- 地元企業との連携事業等において、地元企業への就職では、昨年度が10数%であったが、今年度は20%を超えており、学校と企業との連携事業等の成果が表われている。
- 半導体やプログラミング等の情報系に力を尽くされ頑張っておられる。また、地域連携コミュニティスクールの項目では、防災に関することだけであったため、他にも連携されていることがあるのではないかな。
- スタンフォード大学との連携事業の取組みにおいて、学校内でどのように生かして行かれるのか検討をお願いした。
- 5月に実施された体育大会を見学したが、みんな一生懸命に短距離走を最後まで走っている姿に感動した。
- 中学校のホームページに水俣高校（HP）のリンクを貼っており、アクセス件数は1,000件を超えている。
- 水俣市・水俣環アカデミア等、いろんな事業でお世話になっている。また、スタンフォード大学との連携事業では、市民向けにどのような効果があったのか伝えるための発表（プレゼン）の場を考えている。
- 息子が大学受験をしており、水俣高校で良かったと言っている。また、受験会場に行っても、他校生と何ら変わりなく、自分がしっかりしていればいいだけなのではないかと聞いていた。

5 総合評価

（1）学校評価アンケート結果

【各項目昨年比】※「よくあてはまる」「やや当てはまる」の割合

- ① 生徒（25項目）： 0項目プラス、25項目マイナス
- ② 保護者（26項目）： 8項目プラス、16項目マイナス、 同比率2項目
- ③ 職員（27項目）： 8項目プラス、19項目マイナス

【昨年と比較して、特に差が大きかった項目（単位：%）】

① 生徒

- ・「本校では教え方が工夫されていて、授業が分かりやすい」(-8.7)
- ・「本校は各科・コースの特長を活かすなど、特色ある学校づくりを行っている」(-6.5)
- ・「本校の生徒会活動は活発である」(-12.4)
- ・「本校は掃除が行き届き、教育環境は整備されている」(-6.7)

② 保護者

- ・「自分の子どもは家庭学習に取り組み、習慣化している。」(-6.4)
- ・「本校は生徒の進路目標達成のためにしっかりと指導を行っている。」(+7.6)
- ・「本校では進路選択のための情報がきめ細かく生徒、保護者に提供されている。」(+6.9)

- ・「本校の施設、設備は整備され、安心して学校生活を送ることができる。」(-8.8)

③教職員

- ・「自分の子どもは家庭学習に取り組み、習慣化している」(-15.1)
- ・「自分の子どもは読書の習慣が身についている。」(+11.5)
- ・「本校では進路選択のための情報がきめ細かく生徒、保護者に提供されている。」(+10.0)
- ・「本校では基本的な生活習慣や社会のルール、マナーをしっかり指導している。」(-12.0)

(2) 本年度の重点目標について

①健全な心身の育成

コロナ禍以前の行事や取組ができるようになり、生徒が生き生きと活動できる場が増加した。体育大会や文化祭等の行事を通して生徒会を中心に生徒たちの精神面の成長が見られた。外部講師による薬物乱用防止教室や人権教育講演会、SNSマナー講座や闇バイト講話等を開催し、生徒の意識の高揚を図った。全職員が定期的に研修を行い、生徒支援の視点で生徒に接することで、生徒の心身のストレスや困り感の解消に取り組んだ。スクールサインへの投稿やSNS等の対策や未然防止に努めた。また、スクールカウンセラーやいじめ防止対策委員会等を活用しながら、情報集約担当や人権教育主任を中心に生徒のSOSに組織で対応する体制ができた。

②確かな学力の育成と進路実現に向けた取組の充実

各教科で観点別評価を作成し、生徒の主体的な学びに繋がっている。公開授業や研究授業、スーパーティーチャーの活用等を通して教科指導力のスキルアップが図られた。また、学習アプリ「Classi」を活用しながら課題等を工夫し学力向上に取り組んだ。進路実現については、就職関係では10月には殆どの生徒が内定を頂いたが、県内就職率が47.7%程度であり、地元定着が今後の課題である。進学に関しては、総合型・学校推薦型選抜の受験者が増えていることから、3年間を見通した教科指導や受験対策について進路指導部と各学年・各教科が連携し、組織全体で検討していく必要がある。

③SGH事業の効果的な継承とグローバルリーダーの育成

総合的な探究の時間（SGH事業からの継承について）は、地域の研究機関と協力関係を築き、「みなまたMOYAIST」を目標に掲げ、グローバルリーダーを育成している。特に今年度は、「総合的な探究の時間」の活動をはじめ、「産官学との連携」・「地域との協働」学習において、①四者連携事業「水俣市・水俣市総合医療センター・熊本保健科学大・水俣高校」との包括連携に関する協定事業、②水俣環境アカデミアや大学等との連携事業、③水俣市・国立水俣病総合研究センターとの環境教育推進事業、④水俣市・（株）アスカインデックスとの半導体関連人材育成事業、⑤水俣市・スタンフォード大学との定期的な交流活動におけるグローバル人材育成事業、⑥建設DX推進プロジェクト事業、くまもと県南フードバレー推進協議会と連携した商品開発等、様々な探究的な学びに取り組むことができた。

④保護者や地域社会に信頼される学校づくり

昨年度から学校保護者連絡システム「すぐーる」が導入され、欠席連絡等がスムーズになり、保護者だけでなく職員の負担も軽減された。また、学校ホームページや学年通信等を通して学校の様子をタイムリーに伝えることができた。また、PTA活動には生徒や職員も協力する体制ができており、水俣市唯一の高校として信頼関係を築いている。さらに、総合的な探究活動の時間を利用しながら、校外での活動を積極的に実施しながら地域に貢献する取組を行った。特に今年度は半導体関連企業との連携をとおして、工業科だけでなく、商業科や普通科の生徒にも体験学習を実施した。

6 次年度への課題・改善方策

(1) 学校経営

半導体関連企業や医療機関、及び大学や行政等と連携した本校独自の取組を行い、進学や就職の実績向上に繋げて行く予定である。今後は、このような連携事業を継続させながら質の向上を図り、生徒募集につなげ、将来地元へ還元できる地域の担い手不足が課題である。また、生徒の体験学習や海外交流等の機会をいかに増やしていくか、さらに、参加費や旅費等の予算をどのように確保していくかなど、学校だけでなく関係機関、同窓会やPTA等とも連携しながら検討していく必要がある。

(2) 授業改善と学力向上

学校評価アンケートの授業に関する項目においては、生徒の評価が昨年より減少しており、「主体的、対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善が課題であり、観点別評価のさらなる充実が必要である。また、ICT等を活用しながら、生徒個人の主体的で深い学びができるように学習環境を整えていくことが大切である。

(3) キャリア教育の充実

普通科を中心とした進学実績、他学科を中心とした就職実績（特に県内への就職率）を向上させるために、早い段階での進路目標の設定を行い、3年間を見通した大学受験や就職試験に対応できる学力の

定着、及びキャリア教育を充実させる。また、インターンシップ等の体験活動の充実を図り、職業観・勤労観を育み、生徒一人一人が目的意識を持って日々の活動に取り組む態度を育成する。

(4) 生徒指導の充実

日々のホームルーム、交通講話等を通して登下校のルールやマナーの指導を徹底し、事故防止に繋げる。また、自転車ヘルメットの着用義務など新たな課題に対応する。生徒のs o sの早期発見のために、学期ごとの面談週間、いじめアンケート、スクールカウンセラーの活用等を充実させ生徒や保護者に寄り添った対応を行う。従来の校内の規定等を見直し、時代の流れに沿って改善を図る。

(5) SGH継承と地域連携の推進

「総合的な探究の時間」や「地域との協働学習」の活動や専門学科の「課題研究」の探究活動の取組を検証し、SDGsの目標のもと、国立研究施設や自治体と連携・協働した環境教育の更なる推進、及び海外の大学等との交流を通して、グローバルリーダーの育成を目指す。また、行政や関係機関、及び半導体関連企業や連携、医療機関との連携を強化し、学校の新しい魅力を発信する。

熊本県立水俣高等学校(定時制) 令和6年度(2024年度)学校評価計画表

1 学校教育目標

スクール・ミッション、スクール・ポリシーを踏まえ、校訓「自律 敬愛 創造」のもと、互いを認め、励まし、個性を高めあう教育を推進し、知・徳・体の調和がとれ、自ら考え、学び、夢に向かって主体的に行動する力を備えた人材の育成をめざす。

そのため、全教職員は一体となり、教育者としての使命感と愛情を持って、家庭・地域社会との連携を深めながら、魅力ある学校づくりに努め、本校教育の充実・発展を図る。

2 本年度の重点目標

(1) 健全な心身の育成

- ア 基本的生活習慣の確立と社会規範の醸成を図る。
- イ 自主・自律の精神を涵養する。
- ウ 情報モラル教育の充実に努め、情報化社会で生きる力を育成する。
- エ 他者を思いやり、命や人権を尊重する豊かな心を育成する。
- オ 学校行事等の取組をととして、帰属意識、協調性、自己肯定感等を高める。

(2) 学力の向上と進路指導の充実

- ア 授業の充実に努め「主体的・対話的で深い学び」の実現を図る。
- イ 基礎学力の定着と「わかる授業」の実践に努め、学習意欲の向上を図る。
- ウ ICTを活用した教育の情報化を推進し、探究的な学びの充実に努める。
- エ キャリア教育を充実させ、将来の目標設定と進路意識の高揚を図る。
- オ 個々の能力・適性・進路目標に応じた個別最適な学びを実践し、きめ細やかな指導に努める。

(3) 保護者や地域社会の期待に応える定時制教育の充実

- ア 生徒に水俣高校定時制で学ぶことへの自覚と誇りを持たせ、郷土を理解し愛する心を涵養する。
- イ 情報発信と開かれた学校づくりに努め、本校教育への理解と信頼を高める。
- ウ 商品開発の取組等、地域社会と連携した取組をととして探究する力を育み、社会の一員としての自覚を高め、視野を広げる。
- エ 保護者との情報共有を図り、信頼関係に基づいた教育活動に努める。
- オ 学校運営協議会を活用し、地域との連携を強化した学校運営を図る。

3 自己評価総括表

評価項目		評価の観点	具体的目標	具体的方策	評価	成果と課題
大項目	小項目					
学校経営	目標管理による学校運営の推進	学校教育目標と重点目標の理解	全職員が学校教育目標を理解し、重点目標の実現に向けた教育活動に取り組む。学校評価アンケートの「教育方針をわかりやすく伝え教育活動に取り組んでいる」の項目で、9割以上の肯定的評価を得る。	職員会議及び面談等を通して学校教育目標を明示し、各個人の年間目標に反映させる。教育活動及び業務全般において、学校教育目標に沿ったものとなっているか、その達成度等について評価を行い、改善につなげるPDCAサイクルを回す。	A	学校評価アンケートでは92%の職員が「教育方針をわかりやすく伝え教育活動に取り組んでいる」と回答しており、昨年度の83%からも大幅に向上し、当初の目標を達成した。

安全で安心して学習できる教育環境づくりの推進	安全点検および防災教育の徹底	事故防止のための安全管理を定期的に実施する。防災意識を高め、自発的・能動的に自分の命を守る行動ができる。	教室及び施設等の安全点検を各学期に実施する。年度当初に避難経路を確認させ、2学期に地元消防署の指導で防災訓練等を実施する。地域と連携した防災教育等を実施する。マイタイムラインを使用した防災教育を実施する。	A	日常点検は全職員、定期点検は各学期担当者が行った。修理箇所等の対応は事務部に依頼し、改善された。 1学期に防災士を招聘した生徒職員向け防災教育及びマイタイムラインの作成実践を実施。2学期には水俣消防署における消火訓練・心臓マッサージ等の実践指導を行った。
	保健衛生指導の充実	新興感染症への理解度を高める。感染リスクを自ら判断し適切な行動ができる。	始業前の健康観察により生徒の健康状態を把握する。感染源・感染経路に関する指導等を行う。	A	I C Tを活用した健康観察を毎日行い、健康状態を把握した。全ての普通教室にサーキュレータを設置し、教室の換気を行うことで、学校内での感染拡大を防止した。9割の生徒がマスクを着用しており、感染リスクを自ら判断した適切な行動ができている。
生徒理解の推進	生徒の課題や指導の共有化と一人一人の居場所がある学校づくり	個別・最適な指導により学ぶ意欲を喚起し、自己発見、自己実現を支援する。特別な配慮が必要な生徒への組織的な支援体制を整える。生徒・保護者と信頼関係を築きながら登校を促し、中途退学者・長欠者を減少させる。	個別の面談等を通して生徒理解を深め、連絡会等で共通理解を図り、全職員で支援する体制を構築する。生徒理解研修会を年に5回程度実施して情報共有を図る。関係機関と連携しながら合理的な配慮や個に応じた指導を行う。	A	始業時の職員連絡会や生徒理解研修を通して、各職員が把握した情報を全員で共有して支援にあたることで、生徒個別の状況に応じた合理的配慮を実施できた。必要に応じて行政や外部の専門機関等と情報を共有し、学校内にとどまらない支援体制を整えることができた。欠席日数が心配な生徒は数名見られるものの、本年度の中途退学者は0である。
業務改善	業務改善の推進	従来の業務について効率化を常に見直す。業務遂行における時間削減及びペーパーレス化を推進する。	I C Tを活用した効率化が見込める業務を洗い出し、セキュリティに留意しながら積極的な変更を推奨する。	A	授業及び校務における様々な分野でI C Tの活用が進み、ペーパーレス化を含む業務の効率化が進んだ。今後更に業務の見直しを進める。
働き方改革	時間外勤務時間の削減	働き方改革の意識を浸透させ、職員の心身の健康を増進する。	定時退勤を呼びかけ、年休の取得を奨励する。業務の偏りを平準化する。	A	学校評価アンケートで50%の職員が「業務の見直しや時間外在校等時間の削減に努めている」と回答。11月までの時間外勤務平均時間は昨年度の19:34から減少し18:38であった。

学力向上	授業力の向上	公開授業・研究授業・授業評価の実施	全職員が、それぞれ1回以上の研究授業を行う。また、ICTを積極的に活用し、一人一台に対応できる授業づくりを進め、新学習指導要領の主旨に沿って、主体的な生徒の学びを引き出す。	教務部が企画・立案し、全教科で取り組む。また他校のリモートによる公開授業に積極的に参加する等、新たな公開授業のスタイルに即した教師の研修の機会を確保する。授業評価の結果を早期に分析し、授業改善に努める。また新課程において求める力を具現化した評価を行う。	B	職員による研究授業や公開授業の参加が少なく、研修機会の増加はできなかった。その一方で、授業評価の結果は各職員に早期に渡すことができ、授業の改善につながったと考えられる。ICTの活用については、前年より推進することができ、生徒の活用も増加している。
	基礎学力の向上	基礎国語など、学校設定科目や基礎科目の充実	学校設定科目や基礎科目で中学校の学び直しを行い、基礎学力の向上を図る。1年生の授業においてT・Tを有効に行う。	教務部が企画・立案し、当該年次、当該教科で取り組む。教師の授業力を高め、生徒のやる気を引き出し、主体的な学習を促す。	A	職員各々が基礎学力の向上に主体的に努めた結果、成績不振に陥る生徒も出ず、基礎学力の定着は着実に進んだ。T・Tについても学習支援が必要な生徒に寄りそった支援が行われた。
キャリア教育 (進路指導)	個に応じた進路指導の推進	生徒個人の進路目標の明確化と卒業予定者の進路決定と在校生の就労率の向上	卒業予定者の進路保障と在校生の就労率を50%まで高める。商業関係の検定受験を勧める。	卒業予定者の保護者と進路面談を実施する。進路指導部と各担任との連携を深める。商業関係の検定前学習を1週間程度実施する。	B	卒業予定者との面談は夏季休業時に実施済みである。在校生の就労率は40%である。商業関係の検定の受験にやや消極的である。検定に対する、課外は良好である。
	進路意識の高揚	キャリアパスポートの活用や進路関係行事の実施	キャリアパスポートを活用しながら各担任と連携して進路セミナーや進路関係行事等を年度2回程度実施する。	関係行事等は進路指導部が立案し、外部関係機関と連携を密にして全職員で取り組む。	A	キャリアパスポートの取り組みは4年目を迎え、定期的な記録・活用は定着している。進路関係行事は自己分析を中心に充実している。
生徒指導	社会性の向上	登下校時における交通ルール遵守等の規範意識の向上	交通安全教室の実施、及び交通安全について日々啓発することにより、規範意識を向上し、交通事故を防止する。	年1回交通安全教室を実施し、登下校指導、ホームルーム活動において交通安全の啓発活動の内容を充実させる。	A	水俣自動車学校の協力による交通安全教室を実施し、夜間の無灯火の危険性を体験したり、ヘルメット着用の必要性やキックボードの危険性などを学んだりできた。
		挨拶、マナー、時間厳守等の基本的な生活習慣の確立	挨拶の励行によって、気持ちの良い学校生活を送れるようにする。情報モラル教育を実施し、SNS等でのトラブルを防止する。	学校生活の様々な場面で生徒間、職員間で挨拶をするよう指導する。年1回情報モラル教育の講演会等を実施する。	A	挨拶や職員室への入退室等、全職員共通理解のもと継続して指導することで定着してきた。SNSでのトラブルについて水俣警察署からの協力を得て講演をいただいた。実際起こっているトラブルや犯罪まで学ぶことができた。

	健康教育の推進	薬物乱用防止の徹底	講演会や教科「保健」において、薬物の根絶を目指した内容を取り扱う。	外部講師を招へいし、喫煙および薬物の身体的・社会的影響等の内容に関する講演会を、年1回実施する。	A	外部講師による講演会を実施し、薬物乱用による自他共に関わる危険性や依存性の怖さ、若者を標的とする組織について学んだ。
人権教育の推進	推進体制の確立と研修の充実	職員の人権意識の向上と深化を図り、生徒の人権意識の向上につなげる	学習機会の定期的な設定による生徒、職員の人権感覚を醸成させる。	同和問題（部落差別）に対する職員研修を実施する。人権講演会、人権LHRを実施する。各種校外研修への参加を通じて職員の人権感覚の醸成を図る。	A	出張等の資料や県からの配付物等は職員間で回覧する等、情報共有を行った。夏休みの研修において、全日制と合同で、人権に関する学習を行った。
	「命を大切にす心」を育む指導の推進	「命」「生きる」との考察をとおした自己肯定感と他者を思いやる心の育成	全教職員による全ての教育活動での人権を意識した取り組みを実施する。	全ての教育活動を通じて、人権教育を推進するための職員研修を実施し、生徒の人権意識の向上に繋げる。	A	夏休みに予定していた特別支援教育職員研修は台風で中止となった。年に数回ある生徒理解研修の中で、個々の生徒の学習への取り組みや人権教育に関する意識の向上に繋げた。
	教科指導における取り組みの推進	「分かる授業」の工夫と改善	生徒の課題やニーズに応じた学習指導の工夫をする。	教務部と連携して「ユニバーサルデザインの視点を取り入れた授業」を目指し、ICTを活用しながら、全教科・全職員で取り組む。	B	書画カメラや電子黒板等の活用が前年以上に進み、視覚的に優れた授業が増加した。今までと同様、座学については各担当が授業プリントを活用するスタイルを継続することによって、生徒が混乱することなく授業に取り組んでいる状況がある。
いじめの防止等	いじめの未然防止と事態への対応	生徒指導部及びいじめ防止対策委員会を中心とした取り組み	いじめを許さない環境をつくる。SNS等によるいじめ対策として、全生徒を対象に指導を行う。また、いじめの早期発見と早期解決を実践する。	生徒会を中心に「いじめ根絶宣言文」を作り、全生徒に取り組むように指導する。スマートフォンのメリットや危険性を学ぶ講演会を実施する。また、生徒に担任を通じてLHRの時間等で「いじめ」について考えさせる。各学期にいじめ等アンケートを実施する。	A	いじめトラブルの温床となっているSNS等について、外部講師を迎え講演会を実施し、保護者等には関係資料などを配付した。今年度は、いじめ事案は発生していないが、職員が生徒と情報を共有し生徒を観ていく必要がある。
特別支援教育	生徒の教育的ニーズに対応した支援の推進	個々の生徒の実態把握と実態に応じた支援の充実	支援を要する生徒への理解を深め、個々に応じた支援を推進する。生徒・保護者の教育的ニーズを理解し、合理的な配慮を行う。	生徒理解研修や日々の連絡会を通して生徒の実態を把握し、職員の共通理解を深める。個別の支援計画・指導計画を作成し、適切に実施する。必要に応じて、SCやSSW、医療機関等と連携して、支援の充実を図る。	A	毎日、始業時の職員連絡会において各学年から生徒の状況を報告し、職員間で共通理解を図った。必要な生徒に対して作成した個別の支援計画・指導計画や、年間5回の生徒理解研修を基に、生徒の特性を把握して支援にあたることで、生徒の状況に応じた合理的配慮を実施できた。

環境教育	地域と連携した環境教育の推進	SDGs 未来都市のための学校版環境 ISO の取り組み	学校版環境 ISO 宣言項目を徹底し、全日制と連携しながら取り組む。また、教科において循環型社会の内容を取り扱い指導する。	地域における、ごみの分別ルールに従い処理し、コンタクトレンズケース等の回収を年5回行い、地域活動に参加する。外部講師を招聘し、環境教育講演会を実施する。	A	地域におけるごみの分別ルールに従い6つのゴミ箱を設置し、生徒個人で分別している。コンタクトレンズケースの回収も概ね達成。環境教育は国立水俣病総合研究センターから講師を招聘し、講演会を実施した。
	学習環境の整備と推進	環境美化意識の醸成と実践力の育成	環境美化について意識して主体的に取り組むことができる生徒を育成する。	生徒、職員で毎月1回エコスクール・チェックシートを活用し、環境美化コンクールの得点平均を10点上げ、環境整備の意識を涵養する。	A	毎月1回エコチェックシートを活用しタブレットで回答する取り組みを実践した。環境美化コンクールの生徒による得点が全ての項目で4月から向上するなど、環境美化の意識を向上させることができた。
地域連携 (コミュニティ・スクールなど)	家庭・地域への定時制教育の周知	地域住民に対する定時制教育についての情報発信	学校行事の紹介を中心に定時制の教育活動について、学校ホームページや定時制だよりによる情報発信の即時性を高め、内容を充実させる。	学校行事や商業科の販売実習における定時制の教育活動の成果を公開する。学校ホームページを随時更新し、地域住民に定時制の取り組みを発信する。また、定時制だよりを月1回発行し、家庭に教育活動の成果を周知する。	A	学校行事を中心に文化祭、校外研修、販売実習等の様子を学校ホームページや定時制だよりを通してタイムリーに配信し、情報発信の即時性を高め、地域住民に定時制の教育活動を紹介するとともに本校生徒の活躍を十分に周知することができた。
		保護者会の開催と学校行事等への保護者参加の推進	保護者との連携・協力体制を構築する。	P T A総会後の保護者懇談会で学校の指導方針を説明する。	B	P T A総会後の保護者懇談会で学校における生徒の頑張りを伝えるとともに、保護者の意見を交えながら学校の指導方針について話す機会を持つことができた。
		総合型コミュニティ・スクールとしての地域との連携・協力体制の構築	教育活動の改善のための地域連携体制を確立させる。地域と協働した商品開発や販売実習等を活性化する。	これまでに地域と連携して取り組んできた商品開発や販売実習を軸として、地域との連携・協力体制を確立する。	A	地域連携体制の取組として本校商業科の特色を生かし、商品の開発及び改善を地域の食品業者と連携して行った。更にエコパークや芦北青少年の家等、校外における販売実習を通して地域との親睦交流に繋げた。

4 学校関係者評価

(1) 学校評価アンケートより

過去4年間の学校評価アンケートを分析すると、「ていねいで分かりやすい授業」「授業に積極的に参加できる工夫」など、授業に関する項目で生徒の評価が過去4年間で一番高い結果となった。ICTの効果的な活用方法の研究も進み、一人一台端末の活用法についても職員研修が定期的に行われていることや、T・T指導及び個に対応した授業等による効果が表れたものと感じている。他にも「人権を尊重した教育」「環境教育」「学校の様子を保護者や地域に伝えている」といった項目で生徒の評価が過去4年間で一番高い結果となった。このうち最後の2項目については保護者の評価も同様の結果となり、Google クラウドスルームを利用した定期的なエコチェックの呼びかけや、学校HPの充実した内容を、生徒・保護者ともに評価したものと捉えている。また、「進路講演会や面談による進路情報提供」「ルールを守り、マナーを高める取組」について保護者の評価が過去4年間で一番高い。若者サポートステーション等の外部講師による進路講話を定期的実施しており、今年度はグランメッセで開催された職業体験フェスタに1,2年生が参加した事も大きい。定時制としては初の試みではあったが、非常に効果は高かったものと感じている。全体を通して、生徒の評価は全13項目のうち11項目で昨年度から評価が高くなっており、保護者の評価も7項目が昨年度からの伸びを見せた。

(2) 第2回学校運営協議会より

定時制に関することでは、本年度の5月30日に水俣市総務企画部危機管理防災課の協力のもと水俣市防災士部会や熊本県防災士アドバイザーを講師に招いて実施した防災教育に関して言及があった。本校としても豪雨の危険性が高まる前に、水俣市防災ハザードマップやマイタイムライン等を活用した実践的な話を聞くことができ、大変有意義な取り組みだった。防災士は、志さえあれば誰でも受験することができ小学生で受験している者もいる。高校生もぜひチャレンジしてほしいとのことであった。今後とも、機会を捉えて話をしていくことで、防災意識を高めていきたい。

5 総合評価

(1) 学校教育目標について

「互いを認め、励まし、個性を高め合う教育の推進」については、従来から特に力を入れてきたところであり、学校評価アンケートにおける「一人一人の人権を尊重した教育が行われている」の項目においても全ての生徒が肯定的回答をしている。

また、「自ら考え、学び、夢に向かって主体的に行動する力を備えた人材の育成」について、特に生徒会が中心となって主体的に行動しており、学校行事等において企画・立案をし、リーダーシップを発揮する場面が多くあった。これまでの卒業生たちが主体的に活躍する場面を見てきた現在の生徒たちが生徒会執行部として様々な提案をし、学校行事を盛り上げてきた。そしてそれが次の世代へと受け継がれていく良い流れができていく。これからも本校の教育スローガンである『探究する力を育み、主体的な学びで夢(願い)を実現する生徒の育成』を実現すべく学業面、生活面にて指導を充実させていく。

そして、地域社会との連携について、これまでに構築してきた地域との繋がりを大切に、オリジナル商品の開発や販売実習等の取り組みを充実させてきた。地域の中の水俣高校であり、地域から支えられているという実感を生徒たちが感じられるよう、年間を通して計7回の校外学習を実施した。お世話になっている連携先の地域業者はもちろんのこと、数多くの来場者との触れ合いの中で、生徒たちにとって多くの学びがあったことを実感している。

(2) 本年度の重点目標について

健全な心身の育成について、毎日の基本的生活習慣の確立や挨拶・清掃指導等を通して社会規範の醸成を図りつつ自主・自律の精神を涵養すべく、学校行事等の取り組みを充実させてきた。生徒たちは学校行事の中で集団行動を体験し、自主・自律の精神を培ってきた。また、情報モラルについては、SNSの適切

な使い方を中心として外部講師を招聘した講演会を毎年実施しており、他者を思いやり、命や人権を尊重する心の育成を図った。

学力の向上について、基礎国語などの学校設定科目を開講し、基礎学力の向上を図ってきた。また、1年生の全ての授業をチームティーチング指導とし、個に応じた指導を充実させている。また今年度は検定試験の受験を積極的に勧めており、検定前の個別指導やキャリアアップ講座を実施することで、学習の到達度に応じた指導も併せてレベルアップを図ることができ、取得者数も増加した。

進路指導について、未就労者や卒業予定者を対象に、夏休みに進路セミナーを実施したり、学期1回程度の外部講師による進路講話を実施したりしてきた。また、キャリアパスポートを活用し、自分の将来について考える機会を作ってきた。

保護者や地域社会の期待に応える定時制教育の充実については、商業科としての取り組みである商品開発や販売実習といった活動だけでなく、全教科を通して探究的な学びを推進している。その集大成として3月に調べ学習発表会を実施しており、それぞれが興味・関心を持った地域に関するテーマについて調査を重ね、スライドにまとめて発表をすることで、探究する力を育み、郷土理解・郷土愛を涵養した。

(3) 自己評価総括表について

評価結果がC、Dとなった項目はなく、全体的に目標を概ね達成することができた。学校経営、生徒指導、いじめの防止等、特別支援教育の項目においてA評価であり、生徒たちが落ち着いて学校生活を送ることができる安全・安心な学びの場づくりに力を入れてきた結果が表れた。今後それを学力向上、キャリア教育に繋げ、地域連携を含めた活力ある取り組みを充実させていきたい。

6 次年度への課題・改善方策

(1) キャリア教育の充実

新規学卒求人を利用した正社員としての就職や、上級学校への進学希望者の増加が課題である。キャリアパスポートを活用した日常的な指導や外部講師による進路講話を核とし、日常的な進路情報の提供を行ってきた。今後ともハローワークや若者サポートステーション等の専門機関との連携を充実させることで、進路意識の高揚、勤労観・職業観の育成を充実させていく。

(2) 地域連携の更なる強化

商業科としての学びを深めるために、これまでも地域の業者と連携した商品開発や、地域のイベント等における販売実習等を行ってきた。地域の人たちに支えられ、見守られてきたこれらの取り組みを絶やさないよう、生徒の参加希望者数を増加させ、連携体制の強化を図る。そして学校HPを中心に取り組みの様子を発信し、本校定時制教育の魅力向上に努めていく。

令和7年度 年間主要行事予定表

2025/4/15

日 曜	4 月	日 曜	5 月	日 曜	6 月
1 火		1 木	体育大会練習(午後)	1 日	高校総体・総文祭 熊本県高校7-プロ競技会
2 水		2 金	体育大会練習(午後)	2 月	高校総体・総文祭(一部)
3 木		3 土	憲法記念日	3 火	歯科検診3年(13:30～) アスカインデックス授業(⑤⑥半導体情報科)
4 金		4 日	みどりの日	4 水	①～⑤身体計測・新体力テスト ⑥生徒会役員選挙立会演説会・投票・開票 九州大会等推薦式
5 土		5 月	こどもの日	5 木	夕課外開始(3年) 生徒会役員選挙投票結果発表 内科検診2年(13:30～)
6 日		6 火	体育大会練習(終日)	6 金	第2回各種委員会
7 月		7 水	体育大会練習(終日)	7 土	道研マーク模試(3年特進)・道研マップ記述(3年普通)・第1回就職公務員模試(3年商工)
8 火	新任式 始業式 入学式	8 木	体育大会予行(終日)	8 日	道研マーク模試(3年特進) 日商簿記検定
9 水	対面式 新入生オリエンテーション 学びの基礎診断(2,3年) 第1回道路希望調査	9 金	体育大会設営・準備	9 月	
10 木	新入生考査 新入生オリエンテーション ③クラス役員決め(2,3年) ⑤⑥部活動紹介(1年) 学びの基礎診断(2,3年普通科)	10 土	体育大会、高校総体・総文祭選手推薦式	10 火	アスカインデックス授業(⑤⑥半導体情報科) 建設企業の魅力発見フェア(建築科1年)
11 金	朝読書開始(2,3年) ③クラス役員決め(1年) ⑤⑥心臓検診1年(13:30～) ⑤⑥歯医館リハビリテーション(1年) WCP(建築3年・アカデミア) 木育ワークショップ	11 日		11 水	3学年保護者会 第2回道路LHR(1,2年)
12 土	道研記述(3年特進) 実力判定テスト(3年普通)	12 月	代休(体育大会)	12 木	
13 日		13 火	耳鼻科検診(対象者のみ13:15～) 生徒会役員選挙公示 体育大会アソート	13 金	模試製図検定(1次) 内科検診3年(13:30～) 第1回道路模試
14 月	代休(4/19)	14 水	検票二次	14 土	第22回熊本県高校生ものづくりコンテスト
15 火	SC来校日 面談週間(45分授業 15～28日) 学びの基礎診断(1年)	15 木	中間考査(1日目) 1年生夏服販売	15 日	全商ビジネス計算実務検定試験 第22回熊本県高校生ものづくりコンテスト
16 水	⑤体育大会選手決め(LHR) 部活動編成	16 金	中間考査(2日目) 水泳MT	16 月	夏季休業アルバイト説明会(昼休み) 有明高専出前授業(午後半導体情報科1年、電気コース2年)
17 木	写真撮影(全学年) ⑦防災避難訓練	17 土		17 火	建設DXプロジェクト講演会(⑤⑥⑦建築科1年、建築コース2・3年)
18 金	月曜日課(50分授業) 朝読書開始(1年) 結核検診13:30～(1年、職員) 第1回道路委員会	18 日		18 水	⑥生徒総会・生徒会役員委嘱式
19 土	PTA総会(①授業・②授業参観・③学級懇談・④総会)	19 月	生徒会選挙立候補受付(～21日)	19 木	眼科検診(1年全員、2・3年対象者 13:30～)
20 日		20 火	歯科検診1年(13:30～)	20 金	計算技術検定
21 月		21 水	道路講話⑤(全学年)	21 土	
22 火	⑦交通講話	22 木		22 日	全商簿記実務検定試験
23 水	第1回道路LHR(3年) 午前中授業(授業④⑤⑥・午後授業カット) こどもの読書週間(4/23～5/12)	23 金		23 月	月①②③授業(3限まで)
24 木	SC来校日 検票一次(全学年)	24 土	高校総体(一部) 第1回英検一次	24 火	第1回道路DX推進プロジェクト授業(②③④建築科1年)
25 金	WCP(建築3年)建築士会青年部ワークショップ	25 日	高校総体(一部) 第二種電気工事士筆記試験(上期)	25 水	
26 土		26 月		26 木	期末考査(1日目)
27 日		27 火	金曜日課 歯科検診2年(13:30～) 水泳SDGsデジタルアート	27 金	期末考査(2日目)
28 月		28 水	生徒会選挙運動開始(～5/3) 第2回道路LHR(3年)	28 土	
29 火	昭和の日 肥前おれんじ鉄道水俣駅改修お披露目式	29 木	内科検診1年(13:30～)	29 日	全商ビジネス文書実務検定試験
30 水	第1回道路LHR(1・2年) 体育大会特別開閉式(～5/8) 体育大会学年練習及び旗打合せ(①全学年、②1年、③④2年、⑤⑥3年)	30 金	高校総体・総文祭	30 月	期末考査(3日目)
		31 土	高校総体・総文祭 熊本県高校7-プロ競技会		

7 月			8 月			9 月		
日	曜		日	曜		日	曜	
1	火	期末考査(4日目) 水便MT 水人票受付開始 夏服完全移行	1	金		1	月	始業式 第2回道路希望調査 学校生活に関するアンケート 文化祭クラス・団体企画本調査票配付
2	水	45分授業 ⑤SNS講話 文化祭クラス・団体企画予備調査票配付	2	土	全校マーク模試(3年特進) 就職公務員模試③(3年商工) 高校生ものづくりコンテスト九州大会溶接部門(宮崎)	2	火	面談週間(45分授業～9/8) 朝読書開始
3	木	45分授業	3	日	全校マーク模試(3年特進) 高校生ものづくりコンテスト九州大会溶接部門(宮崎)	3	水	⑤道路運動会(3年就職・総合・推薦)＋共通テスト事前指導 ⑤文化祭クラス企画決め(1・2年) 3年夕課外開始
4	金	45分授業 学校生活についてのアンケート(終礼時)	4	月		4	木	
5	土	進研記述模試(全学年普通科)・就職公務員模試②(3年商工) 第一種電気工事士技能試験(上期)	5	火		5	金	
6	日	第1回英検二次	6	水		6	土	進達協マーク模試(2,3年特進) 作文トレーニング(2年普通)
7	月	45分授業	7	木		7	日	進達協マーク模試(3年特進) 全商英語検定
8	火	45分授業 第2回道路DX推進プロジェクト授業(②③④進達科1年) 水便SDGsデジタルアート 企業見学(半導体情報科1年)	8	金	前期夏GAKU終了(3年)	8	月	
9	水	45分授業 個票配付(期末票点) 第1回インターンシップ事前指導 1学年保護者会	9	土		9	火	企業見学(半導体情報科1年)
10	木	成績処理日(授業②③④・午後授業カット) 45分授業	10	日		10	水	第2回インターンシップ事前指導 ⑤⑥スタディ・ビジット(1年)
11	金	45分授業 授業評価アンケート(終礼時) 初級CAD検定	11	月	山の日	11	木	
12	土	熊大ワクワく連続講座(13:00～2年特進＋希望者) 第24回高校生ものづくりコンテスト九州大会(佐賀)	12	火	閉庁日	12	金	文化祭クラス・団体企画本調査締切 基礎製図検定
13	日	第24回高校生ものづくりコンテスト九州大会(佐賀)	13	水	閉庁日	13	土	
14	月	45分授業	14	木	閉庁日	14	日	
15	火	45分授業 第3回道路DX推進プロジェクト授業(①②③④進達科1年) 午前授業	15	金	閉庁日	15	月	敬老の日
16	水	45分授業 金曜日課 2学年保護者会 第3回部活動顧問会 文化祭クラス・団体企画予備調査締切	16	土		16	火	就職選考開始
17	木	クラスマッチ	17	日		17	水	45分授業(掃除カット) 第3回インターンシップ事前指導 ⑤人権教育講演会
18	金	終業式 成績等に関する保護者会(14:00～) 新規バイク通学希望者説明会	18	月	技能検定3級筆記(一般熟処理作業) 後期夏GAKU開始(全学年)	18	木	
19	土	第二種電気工事士技能試験(上期)	19	火	第2回インターンシップ検討委員会	19	金	
20	日		20	水		20	土	
21	月	海の日	21	木		21	日	
22	火	前期夏GAKU開始(全学年普通科)	22	金	後期夏GAKU終了(全学年) PTA道路運動会	22	月	
23	水		23	土		23	火	秋分の日
24	木	第34回熊本県高等学校生徒商業研究発表大会	24	日		24	水	⑤薬物乱用防止講演会
25	金	中学生体験入学(予定)	25	月		25	木	
26	土		26	火		26	金	WCP(建3年)ものづくりマイスター実技指導①
27	日		27	水		27	土	
28	月	PTA役員・生徒会ミーティング(15:00～)	28	木		28	日	全商情報処理検定
29	火		29	金		29	月	
30	水	夏季特別講義(2年特進)～31日	30	土		30	火	
31	木	前期夏GAKU終了(1,2年普通科)	31	日				

日 曜	10月	日 曜	11月	日 曜	12月
1 水	中間考査(1日目)	1 土	ベネッセ・駿台マーク模試(3年特選) 進研記述模試(1年普通科・2年特選) 進研マップ(2年普通) 熊本県高等学校アイディアロボット競技大会	1 月	45分授業 心のアンケート(20分) 冬版完全移行
2 木	中間考査(2日目)	2 日	ベネッセ・駿台マーク模試(3年特選)	2 火	
3 金	中間考査(3日目) 水災MT	3 月	文化の日	3 水	45分授業
4 土	進研記述模試(3年特選)	4 火		4 木	長距離走大会
5 日	第一種電気工事士筆記試験(下期) 第2回英検一次	5 水	第3回進路LHR(1,2年)	5 金	
6 月	インターンシップ出発式(15:50~) 第5回建設DXプロジェクト(②③④建築コース2年)	6 木		6 土	
7 火	インターンシップ ~10日	7 金	WCP(建築3年)ものづくりマイスター実技授業④ 第2回漢字検定	7 日	
8 水	1学年保護者会	8 土	全統共通プレ(3年特選) 第25回高校生ものづくりコンテスト全国大会(四国)	8 月	有明高専出前授業(午後半導体情報科1年、電気コース2年)
9 木		9 日	全統共通プレ(3年特選) 全商ビジネス計算実務検定試験 第25回高校生ものづくりコンテスト全国大会(四国) 第2回英検二次	9 火	
10 金	リスニング英語検定 WCP(建築3年)ものづくりマイスター実技指導②	10 月	第2回進路決定者集会及び自動車学校入校説明会(16:10~)・公開授業週間(11/10~14)	10 水	授業評価アンケート(終礼時) 第4回各種委員会 ジャパンマイコンカーラリー全国大会
11 土	2学期中間素点入力完了(1・3年) 全統記述模試(3年特選)	11 火		11 木	ジャパンマイコンカーラリー全国大会
12 日		12 水	2学年保護者会 第38回熊本県工業高等学校生徒研究発表会 進路講話(1年)	12 金	パソコン利用技術検定
13 月	スポーツの日	13 木		13 土	直前プレ②(3年特選)
14 火	第6回建設DX推進プロジェクト授業(外部招待①②③④建築コース3年)	14 金	第6回建設DX推進プロジェクト授業(①②③④建築コース3年)	14 日	直前プレ②(3年特選) 第二種電気工事士技能試験(下期)
15 水	進路講話(2年)	15 土	ジャパンマイコンカーラリー2026九州地区大会	15 月	
16 木		16 日	ジャパンマイコンカーラリー2026九州地区大会 日商簿記検定	16 火	2年修学旅行(~19日)
17 金	第3回各種委員会 文化祭準備期間(~23日) WCP(建築3年)ものづくりマイスター実技指導③	17 月	冬季休業アルバイト説明会(曇休み)	17 水	第3回進路決定者集会及び自動車学校入校説明会(16:10~)
18 土	2学期中間考査通知原稿(1・3年) 全統マーク模試(3年希望者) ジャパンマイコンカーラリー2026熊本県大会 熊本県ワープロ新人競技大会	18 火		18 木	衛生委員会⑤
19 日	全統マーク模試(3年希望者) ジャパンマイコンカーラリー2026熊本県大会 熊本県ワープロ新人競技大会	19 水	午前授業	19 金	
20 月	文化祭代休	20 木		20 土	直前プレ③(3年特選)
21 火		21 金	計算技術検定	21 日	直前プレ③(3年特選) 全商英語検定
22 水		22 土	第一種電気工事士技能試験(下期) ジャパンマイコンカーラリー2025九州大会	22 月	
23 木	第4回建設DX推進プロジェクト授業(②③④建築コース2年)	23 日	勤労感謝の日 全商ビジネス文書実務検定試験 ジャパンマイコンカーラリー2025九州大会	23 火	午前授業
24 金	文化祭前夜祭	24 月	振替休日	24 水	終業式 新規バイク通学希望者説明会
25 土	文化祭	25 火	期末考査(1日目)	25 木	冬GAKU開始
26 日	第二種電気工事士筆記試験(下期)	26 水	期末考査(2日目)	26 金	冬GAKU終了
27 月	読書週間(10/27~11/9) 文化祭アンケート	27 木	期末考査(3日目)	27 土	
28 火		28 金	期末考査(4日目) 水災MT 学校献血	28 日	
29 水	性教育講演会⑤	29 土	直前プレ①(3年特選)	29 月	
30 木	第5回建設DX推進プロジェクト授業(②③④建築コース2年)	30 日	直前プレ①(3年特選)	30 火	
31 金	金曜授業①②③ 芸術鑑賞会(13:30~水俣市文化会館)			31 水	

日 曜	1 月	日 曜	2 月	日 曜	3 月
1 木	元日	1 日	全南商業経済検定	1 日	卒業式
2 金		2 月		2 月	代休(3/1)
3 土		3 火		3 火	
4 日	直前ブレ④	4 水		4 水	
5 月	直前ブレ④	5 木	3年登校日	5 木	
6 火		6 金	工業基礎学カテスト	6 金	
7 水		7 土		7 土	
8 木	始業式	8 日		8 日	第3回英検二次
9 金	面談週間(～16日)	9 月	学年末考査(1日目)	9 月	
10 土		10 火	学年末考査(2日目) 3年通考査	10 火	
11 日		11 水	建国記念の日	11 水	道路LHR④
12 月	成人の日	12 木	学年末考査(3日目)	12 木	国公立大学後期試験
13 火		13 金	学年末考査(4日目) 水保MT	13 金	第6回各種委員会
14 水		14 土	進研記述マーク(2年特選) 公務員模試(2年)	14 土	
15 木		15 日	進研記述マーク(2年特選)	15 日	
16 金	共通テスト激励会 大学入学共通テスト下見 課題研究発表会(工業科) 情報技術検定 グラフィックデザイン検定	16 月	学校生活についてのアンケート(終礼時)	16 月	
17 土	大学入学共通テスト(1日目) 進研記述模試(1年普通科・2年特選) 道路マップ(2年普通)	17 火		17 火	通考査
18 日	大学入学共通テスト(2日目) 全南情報処理検定	18 水	2学年保護者会	18 水	
19 月	大学入学共通テスト自己採点 3年家庭学習期間(～2/28)	19 木	3年登校日	19 木	
20 火		20 金	国公立大学受験者激励会	20 金	春分の日
21 水	⑤スライド発表会(1年)	21 土		21 土	
22 木		22 日	日南簿記検定	22 日	
23 金	第3回漢字検定	23 月	天皇誕生日	23 月	クラスマッチ
24 土	第3回英検一次	24 火	代休(2/28)	24 火	終業式 新規ハイク通学希望者説明会
25 日	全南簿記実務検定	25 水	45分授業 国公立大学前期試験	25 水	
26 月		26 木		26 木	
27 火		27 金		27 金	転・退任式
28 水		28 土	卒業式予行 同窓会入会式 表彰伝達式	28 土	
29 木	3年登校日			29 日	
30 金				30 月	
31 土				31 火	

令和7年度 年間主要行事予定表 (案)

2025/4/15

日 曜	4 月	日 曜	5 月	日 曜	6 月
1 火	辞令交付 運営委員会 全定合同職員会議 定時制職員会議	1 木		1 日	
2 水	各部会(9:30～) 合格者提出書類回収(14:00～)	2 金		2 月	
3 木		3 土	憲法記念日	3 火	
4 金	運営委員会 職員会議 第1回生徒理解研修(生徒指導部) 新転任者研修(15:00～/会議室)	4 日	みどりの日	4 水	
5 土		5 月	こどもの日	5 木	
6 日		6 火	振替休日	6 金	第2回生徒理解研修(保健部) 選手激励会 職員清掃
7 月		7 水		7 土	
8 火	新任式 入学式 初顔合わせ会 始業式	8 木	尿検査2次	8 日	第75回県定通総合体育大会
9 水	生徒オリエンテーション1日目 クラス・個人写真撮影 避難経路確認	9 金	職員清掃	9 月	振替休日(定通総休)
10 木	生徒オリエンテーション2日目 PTA役員会(19:00～)	10 土		10 火	
11 金	生徒会歓迎行事 心臓検診(1年) 職員清掃	11 日		11 水	
12 土		12 月		12 木	
13 日		13 火		13 金	人権教育Ⅰ(いじめ標語作成) 学校生活アンケート
14 月	振替休日(4/19 PTA総会)	14 水	中間考査(1日目)	14 土	
15 火		15 木	中間考査(2日目) 衛生委員会	15 日	全商ビジネス計算実務検定
16 水		16 金	中間考査(3日目) 尿検査予備日	16 月	
17 木	衛生委員会	17 土		17 火	運営委員会 職員採血(～20日)
18 金	結核検診(職員・1年) 一般職業適性検査(1年)	18 日		18 水	
19 土	PTA総会	19 月		19 木	衛生委員会
20 日		20 火	運営委員会	20 金	職員清掃
21 月		21 水	眼科検診	21 土	
22 火	尿検査1次 新体力テスト・身体測定	22 木		22 日	全商簿記実務検定
23 水		23 金	職員清掃	23 月	
24 木		24 土		24 火	職員用Chromebookバッテリー交換
25 金	歯科検診 生徒会関係行事 種目選手決め 職員清掃	25 日		25 水	職員用Chromebookバッテリー交換
26 土		26 月		26 木	
27 日		27 火	内科検診	27 金	
28 月		28 水	耳鼻科検診	28 土	
29 火	昭和の日	29 木		29 日	全商ビジネス文書実務検定
30 水	月末統計	30 金	スポーツ活動 月末統計 結核精密検査	30 月	生活体験作文発表会(＝金曜日課?) 月末統計
		31 土			
備 考	運営委員会 衛生委員会 SC来校 PTA学年委員選出 第1回拡大役員会	備 考	運営委員会 衛生委員会 SC来校 みなまた物産展 防災教育(水俣市役所職員招へい?) 交通安全教室(水俣自動車学校)	備 考	次年度選定用教科書展示 平和教育 主権者教育Ⅰ 定通文化大会第1回打ち合わせ会 生活体験作文作成(全3回+予備日?) 生活体験作文発表会(6月or7月) 性教育講演会?

令和7年度 年間主要行事予定表 (案)

2025/4/15

日 曜	7 月	日 曜	8 月	日 曜	9 月
1 火	期末考査(1日目) 求人票受付開始	1 金	職員清掃	1 月	始業式 文化祭テーマアンケート 学校生活アンケート
2 水	期末考査(2日目)	2 土		2 火	
3 木	期末考査(3日目)	3 日		3 水	
4 金	期末考査(4日目) 職員清掃	4 月		4 木	
5 土		5 火		5 金	文化祭オリエンテーション 進路講話
6 日		6 水		6 土	
7 月	環境美化意識強化週間(～11日)	7 木		7 日	全商英語検定
8 火	職員検診(～17日まで/14日を除く)	8 金		8 月	
9 水		9 土		9 火	
10 木	性教育講演会	10 日		10 水	
11 金	各種犯罪被害防止講演会	11 月	山の日	11 木	
12 土		12 火	閉庁日	12 金	第4回生徒理解研修(保健部) 創作活動(絵手紙教室) 職員清掃
13 日		13 水	閉庁日	13 土	
14 月		14 木	閉庁日	14 日	
15 火		15 金	閉庁日	15 月	敬老の日
16 水	第3回生徒理解研修(教務部)	16 土		16 火	就職選考開始 運営委員会
17 木	大掃除 生徒交流会 衛生委員会	17 日		17 水	
18 金	表彰式 終業式 PTAもえぎ発行 月末統計 職員清掃	18 月		18 木	衛生委員会
19 土		19 火		19 金	創作活動(各近)
20 日		20 水		20 土	
21 月	海の日	21 木	衛生委員会	21 日	
22 火	進路セミナー	22 金		22 月	
23 水	インターンシップ(～25日)	23 土		23 火	秋分の日
24 木		24 日		24 水	
25 金		25 月		25 木	
26 土		26 火		26 金	創作活動(各班) 職員清掃
27 日		27 水	運営委員会 職員研修(人権・特別支援・特別支援教科担当者会・情報モラル)	27 土	
28 月		28 木	職員会議 職員研修(ICT・ハラスメント・不祥事防止)	28 日	全商情報処理検定
29 火		29 金	職員清掃	29 月	
30 水		30 土		30 火	月末統計
31 木		31 日			
備 考	運営委員会 衛生委員会 SC来校 PTA役員会 校内教科書選定委員会 令和6年度熊本県高等学校教育研究会定時制通信制部会 第1回いじめ防止会議 授業評価アンケート(7日以降) 学校説明会 性教育講演会? 主催者教育Ⅱ? キャリアアップ講座(夏休みor2学期)	備 考	運営委員会 衛生委員会 SC来校 三者面談(8/1～8/31) 教育課程研究協議会 防水確認点検 消防設備点検 電気点検 芦北・水俣地域エリア会議 研修DAY 県定通生徒会交流会	備 考	運営委員会 衛生委員会 SC来校 PTA役員会 定通文化大会第2回打ち合わせ会 情報モラル教育(2学期のどこか)

令和7年度 年間主要行事予定表 (案)

2025/4/15

日	曜	10月	日	曜	11月	日	曜	12月
1	水	中間考査(1日目)	1	土		1	月	
2	木	中間考査(2日目)	2	日		2	火	期末考査(1日目)
3	金	中間考査(3日目)	3	月	文化の日	3	水	期末考査(2日目)
4	土		4	火		4	木	期末考査(3日目)
5	日		5	水	高校入試に関する説明会	5	金	期末考査(4日目)
6	月		6	木	文化祭展示会場・店舗設営	6	土	
7	火	運営委員会	7	金	文化祭	7	日	
8	水		8	土	人権同和教育研修集会(～9日/宇城)	8	月	
9	木	PTA拡大役員会(19:00～)	9	日	全商ビジネス計算実務検定	9	火	
10	金	創作活動(各班) 職員清掃	10	月		10	水	
11	土		11	火	運営委員会	11	木	
12	日		12	水		12	金	環境教育 職員清掃
13	月	スポーツの日	13	木		13	土	
14	火		14	金	人権教育Ⅱ 心のアンケート 職員清掃	14	日	
15	水		15	土		15	月	
16	木	衛生委員会	16	日		16	火	
17	金	定通文化大会準備 生活体験作文発表リハーサル	17	月		17	水	第5回生徒理解研修(教務部)
18	土	人権教育研究大会(～19日/荒尾総合文化センター)	18	火		18	木	衛生委員会
19	日	第73回県定通文化大会	19	水		19	金	
20	月	振替休日(10/19 定通文化大会)	20	木	衛生委員会	20	土	
21	火		21	金		21	日	全商英語検定
22	水		22	土		22	月	運営委員会
23	木	校外研修事前指導	23	日	勤労感謝の日 全商ビジネス文書実務検定	23	火	大掃除 生徒交流会 新生徒会役員選挙告知
24	金	校外研修	24	月	振替休日	24	水	表彰式 終業式 PTAもえぎ発行 月末統計 職員清掃
25	土		25	火		25	木	
26	日		26	水		26	金	仕事納め
27	月		27	木		27	土	
28	火		28	金	職員胃がん検診(8:00～9:30) 月末統計 職員清掃	28	日	
29	水		29	土		29	月	
30	木		30	日		30	火	
31	金	創作活動(各班) 月末統計 職員清掃				31	水	
備		運営委員会 衛生委員会 SC来校 城南地区PTA指導者研究大会 定通部会研究協議会(教務・生徒・進路) 和紅茶サミット 情報モラル教育(2学期のどこか) キャリアアップ講座?	備		運営委員会 衛生委員会 SC来校 防災訓練(水俣消防署) 情報モラル教育(2学期のどこか) キャリアアップ講座?	備		運営委員会 衛生委員会 SC来校 PTA役員会 第2回いじめ防止会議 弘済会奨学金給付式 授業評価アンケート(15日以降) 定通文化大会第3回打ち合わせ会 性教育講演会? 職員胃検診 情報モラル教育(2学期のどこか) キャリアアップ講座?

令和7年度 年間主要行事予定表 (案)

2025/4/15

日 曜	1 月	日 曜	2 月	日 曜	3 月
1 木	元日	1 日	全商商業経済検定	1 日	卒業式 卒業生を祝う会 PTAもえぎ発行
2 金		2 月	卒業予定者家庭学習期間(～26日)	2 月	振替休日(3/1 卒業式)
3 土		3 火		3 火	
4 日		4 水		4 水	単位認定会(入試により変更有)
5 月	仕事始め	5 木	卒業認定会	5 木	
6 火		6 金	卒業予定者登校日 探究学習 職員清掃	6 金	職員清掃
7 水		7 土		7 土	
8 木	始業式	8 日		8 日	
9 金	生徒会役員改選 人権教育Ⅲ 学校生活アンケート 職員清掃	9 月	学年末考査(1日目)	9 月	
10 土		10 火	学年末考査(2日目)	10 火	
11 日		11 水	建国記念の日	11 水	
12 月	成人の日	12 木	学年末考査(3日目)	12 木	
13 火	運営委員会	13 金	学年末考査(4日目)	13 金	探究学習
14 水		14 土		14 土	
15 木		15 日		15 日	
16 金	進路講話 探究学習	16 月	卒業予定者登校日	16 月	
17 土		17 火		17 火	
18 日	全商情報処理検定	18 水		18 水	
19 月		19 木		19 木	
20 火		20 金	卒業予定者登校日 探究学習 職員清掃	20 金	春分の日
21 水		21 土		21 土	
22 木		22 日		22 日	
23 金	生徒会新旧三役交代式 探究学習 職員清掃	23 月	天皇誕生日	23 月	大掃除 生徒交流会 教室ロッカー下足箱移動
24 土		24 火	振替休日(2/28 卒業式予定)	24 火	表彰式 終業式 修得単位確認会 月末統計 職員清掃
25 日	全商簿記実務検定	25 水		25 水	
26 月	卒業予定者学年末考査(1日目)	26 木		26 木	
27 火	卒業予定者学年末考査(2日目)	27 金	卒業予定者登校日 表彰式(17:40～) 探究学習	27 金	転・退任式
28 水	卒業予定者学年末考査(3日目)	28 土	卒業式予定 同窓会入会式 月末統計	28 土	
29 木				29 日	
30 金	家庭学習事前指導 探究学習 月末統計			30 月	
31 土				31 火	
備 考	運営委員会 衛生委員会 SC来校 PTA役員会 弘済会奨学金給付式 主権者教育Ⅲ	備 考	運営委員会 衛生委員会 SC来校 PTA役員会 しごと発見塾 全日前期(特色)選抜 後期(一般)選抜入試出願期間(～ 日) 後期(一般)選抜出願変更 全定合同職員会議(卒業式・後期選抜)	備 考	運営委員会 衛生委員会 SC来校 PTA役員会 第3回いじめ防止会議 後期(一般)選抜入試検査場設営 後期(一般)選抜入試 後期(一般)選抜採点日 後期(一般)選抜合格者発表 後期(一般)選抜入試追考査 二次募集受付期間 二次募集入試日 二次合否判定会 二次募集合格発表 合格者説明会・探究学習発表会(二次募集日?) 授業評価アンケート(9日以降)

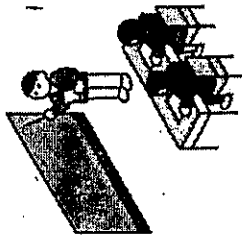
水俣市における水俣高校支援の概要

令和7年度「水俣高校総合支援補助金」について

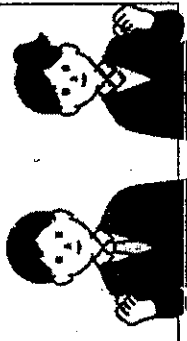
本市唯一の高校である水俣高校の魅力向上、発展に寄与し、市内をはじめ近隣市町からの入学者増につなげるため、水俣高校総合支援補助金により各種助成を実施します。令和7年4月からは半導体情報科が新設されることもあり、これまでの支援に加え新たに半導体情報科の学用品購入費助成や、工業系、商業系の資格検定合格者への助成及び大会出場者への奨励金などを追加。学習意欲の向上、希望する大学等への進学や就職率の向上を図るとともに、学業以外の支援体制の強化及び保護者に対しての経済的支援を行っていきます。



水俣高校総合支援補助金



- 大学入学試験対策講師派遣経費助成
- 実用英語技能検定及びGTEC検定に係る検定料助成(実用英語技能検定2級以上、GTEC検定スコア930点以上の合格者)(3,000円)
- 肥薩おれんじ鉄道利用生徒の通学定期券代助成(通学定期年額の25%以内、上限2万円)
- 熊本保健科学大学との連携事業に係る費用助成(医療人材等確保に係る4者包括連携協定に基づく取組み)
- 半導体情報科の入学時の学用品購入費助成(1万円)
- 工業系、商業系資格検定に係る検定料助成(国家資格等検定料助成 各検定料の1/3以内)
- 工業系、商業系大会出場者への奨励金(選考会、予選会等を経て出場する大会 九州大会以上)(大会に応じて1万円～10万円(個人の場合。団体での出場はこれと異なる。))
- 原付バイク購入費助成(購入額の1/2以内 上限5万円)



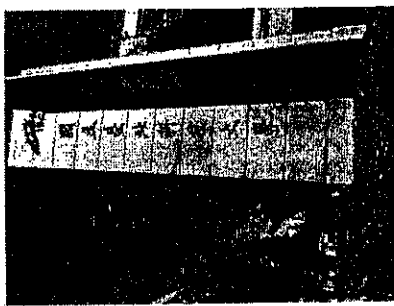
令和7年度「水俣高校活動等支援事業」について

地域活性化の核となる次世代を担う人材育成のため、本市唯一の高校である水俣高校に対し、様々な学びの機会・国際交流機会を提供し、同校の魅力向上につなげていく事業です。

大学と高校との連携事業、産学官連携によるワークショップ、研修生と水俣高校生との交流、水俣環境アカデミアが行う国内外の大学及び研究機関との研修・フィールドワーク等での交流など特色ある取組を行うことで、地域内外から生徒が集まる「選ばれる水俣高校」づくりに寄与します。

水俣高校活動等支援事業

- 高大連携未来塾
慶応義塾大学や日越大学(ベトナム)との、現地・遠隔ワークショップを実施
- 産学官民連携事業(木育ワークショップ)
森林保全や地域産材をテーマとした知識と木材加工技術を習得
- 研究活動支援事業
高校生が小中学生に教えるプログラミングワークショップの実施
- 半導体関連人材育成に係る3者による連携協定等に基づく取組み
台北科技大学教員による講演、探究活動への助言指導を予定
- 医療人材等の確保に係る4者による包括連携協定への取組み
総合的な探究の時間に医療分野を学ぶ取組みなどを予定
- グローバル人材育成事業「Stanford e-Minamata」
スタンフォード大学の国際異文化理解プログラム(SPICE)が実施する
英語のオンライン講座を実施予定。



成績優秀者はスタンフォード大学での表彰式に出席(旅費無料)